

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
1	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(13万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(100部×年2回を予定) 安全安心まちづくりパネル展の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 6 「若年者・現役世代参画促進事業」活動を行う団体及び若者等に対し、情報及び活動資材を提供するとともに、参加団体の増加を目指す。	1 構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行の定期化(年2回)にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。 2 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10月)、第4号(12月) 計466,000部発行 ・安全安心まちづくり推進会議会報「安全安心まちづくりだより」(5月、8月、10月、2月号外発行) 計350部 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報(7回) 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 安全安心まちづくりポスターの募集 応募137作品 最優秀作品は、ポスターとして関係機関に配布(配布数 1,150枚) 広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。	1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。 ・会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。 2 ポスター募集については、137点の応募があり、ひろく児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。 また、ポスターの応募作品を広報啓発に活用できた。 3 「若年者・現役世代参画促進事業」活動に参加団体等が想定より少なく、掘り起こしが課題。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(13万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(100部×年2回を予定) 安全安心まちづくりパネル展の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 6 「若年者・現役世代参画促進事業」活動を行う団体及び若者等に対し、情報及び活動資材を提供するとともに、参加団体の増加を目指す。	1 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	34
2	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしていける必要がある。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)することにより、広く県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができた。 募集期間:5月1日～11月9日	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)し、犯罪のない安全安心まちづくりへの啓発となった。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしていける必要がある。	学校安全対策課	34
3	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 地域安全ニュースは、配布範囲を拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 2 HPは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行う。	1 地域安全ニュースは、発行部数に限度がある 2 HPは、利用率が明確でなく効果が不明	1 地域安全ニュースの発行 発行部数179種 569,889部 2 HPへの防犯情報掲載 随時掲載 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報:平成25年度5回 ラジオ出演による広報では、現在問題となっている及び話題となっている事象についてタイムリーな広報を行うことができた。	1 地域安全ニュース 種類が減ったものの発行部数を増やすことができた。 2 HPへの防犯情報掲載 随時更新できたものもあれば、しばらく更新されていないものもあり、随時更新を目指してより努力する必要がある。 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報では、タイムリーな話題を提供できた。	1 地域安全ニュースの継続発行により、タイムリーな話題の提供に努める。 2 HPの内容の随時更新により、最新情報の提供に努める。	HPの閲覧者数の検証が困難	生活安全企画課	34

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
4	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ①広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。</p>	<p>1 「ミニ広報誌」等の配布は、巡回連絡時に携行して、不在世帯へも確実に投函して配布率を向上させる。また、県民に行き渡るように配布方法・配布先を開拓する。</p> <p>2 HPは、内容が随時更新し、新しい情報の提供を行う。</p> <p>3 各所属が、毎月、積極的に各自治体に掲載依頼する。</p>	<p>1 発行部数をいかに多くの県民にタイムリーに配布するかが課題</p> <p>2 テレビ・ラジオ等の一般メディアを利用した広報が少ない。</p> <p>3 警察ホームページの情報更新が遅い。HPは利用度が明確でなく効果が不明。</p>	<p>1 ミニ広報誌等の発行(H25年中)ミニ広報誌:1,797紙544,910部印刷 交番・駐在所速報:555紙3,768か所掲示112,916部印刷</p> <p>2 HPの内容の随時更新 水難、山岳事故関係の更新を行った。</p> <p>3 各署における市町村広報誌等への掲載依頼 各署において、市町村広報誌等への地域情報の掲載することで住民に対する広報を図った。</p> <p>4 交番速報のタイムリーな発行による防犯情報の提供を行った。</p>	<p>1 各交番、駐在所等において作成するミニ広報誌等により、地域のタイムリーな防犯情報を提供することができた。</p> <p>2 HPの内容については、随時更新により新しい情報の発信ができた。</p>	<p>1 ミニ広報紙の発行による地域のタイムリーな防犯情報の提供</p> <p>2 HPの随時更新による新しい情報の提供</p>	<p>1 巡回連絡等による配布には限界があるため、市町村が発行する広報紙等の回覧資料とともに回覧するなど配布方法に工夫が必要。</p>	地域課	35
5	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ②「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。</p>	<p>1 地域活動団体の総会や研修会、各年齢層を対象とした防犯教室等機会を捉えて加入を広報する。</p> <p>2 テレビ・ラジオ等広報媒体を利用して広報活動を推進する。</p> <p>3 不審者を検挙した際に検挙情報を配信することで、県民の体感治安を向上させる。</p>	<p>1 登録者数の伸び悩み</p> <p>2 加入を促す広報活動が不足</p>	<p>1 あんしんFメール広報結果 登録者数H25年9,921件 発信件数H25年202件</p> <p>2 各種広報媒体を利用した広報 HPによる登録方法の広報等を行ったほか、子ども女性安全対策班の活動内容等についても広報を行い、県民の体感治安の向上に努めた。</p> <p>3 不審者検挙状況等の配信 不審者検挙状況等については、HPにも掲載を行い、県民の体感治安の向上に努めた。</p> <p>あんしんFメールは、一方的な配信であることから、利用者からの意見等は不明である。</p>	<p>1 登録者数については、H24年と比べて微増であり、今後も積極的な広報が必要である。</p> <p>2 HPでは、あんしんFメールの広報以外にも、子ども女性安全対策班の活動状況等も掲載を行い、体感治安の向上に努めることができたと思われる。</p> <p>3 不審者検挙状況等の配信 不審者検挙状況等については、HPにも掲載を行い、県民の体感治安の向上に役立てることができたと思われる。</p>	<p>1 あんしんFメールの登録者数の確保</p> <p>2 あんしんFメールの引き続き配信</p>	<p>あんしんFメールの利用者の意見が不明であることから、効果の検証が困難である。</p>	生活安全企画課	35
6	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。</p>	<p>1 HPは、内容を随時更新することで、新規情報を充実させ、事象に応じた情報を掲載する。</p> <p>2 テレビ・ラジオ等広報媒体を利用してHPを広報する。</p> <p>3 地域活動団体の総会や研修会、各種年齢層を対象とした防犯教室等に参加した際など機会を捉えてHPを紹介する。</p>	<p>1 HPは、利用度が明確でなく、効果が不明</p> <p>2 頻繁な情報更新が行えていない</p>	<p>1 HP内容の随時更新による新規情報の掲載 HPにおいて定期的に不審者情報を提供を行った。</p> <p>2 テレビ・ラジオ等広報媒体によるHPの広報 県警からの郵便物等へのHPアドレスの掲載を行った。</p> <p>3 様々な機会を捉えてのHPの紹介 研修会等においてHPの紹介を行った。</p>	<p>1 不審者情報について、随時HPの掲載ができた。</p>	<p>1 HP内容の随時更新による新規情報の掲載</p> <p>2 県警が作成するリーフレット等へのHPアドレスの記載</p>	<p>HP閲覧数の確認等、効果の検証が必要</p>	生活安全企画課	35
7	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×年4回を予定)</p> <p>・安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(100部×年2回を予定)</p> <p>・安全安心まちづくりパネル展の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に応じ、同じ内容を繰り返す必要があるが、飽きがこない工夫をこらさなければならない。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10月)、第4号(12月) 計466,000部発行 ・安全安心まちづくり推進会議会報「安全安心まちづくりだより」(5月、8月、10月、2月号外発行) 計350部 ・総会会場において、功労団体・個人の活動をパネル展示して紹介</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 RKCラジオでの広報</p> <p>広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。</p>	<p>1 広報紙は、地域安全活動の好事例の紹介を行った結果、配布機会が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。</p> <p>・会報では、犯罪発生統計の詳細を掲載するなど、より専門的な情報提供に努めた。</p> <p>2 振込め詐欺被害が続いていることなど、犯罪被害状況に変化がないため、繰り返し同じ内容の広報を行う必要がある。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×年4回を予定)</p> <p>・安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(100部×年2回を予定)</p> <p>・安全安心まちづくりパネル展の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に応じ、同じ内容を繰り返すことになるが、飽きがこない工夫をこらさなければならない。</p>	県民生活・男女共同参画課	35

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
8	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1 地域安全ニュースは、配布範囲を拡大するとともに、定期発行分に加え、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。</p> <p>2 HPは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。</p> <p>3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行う。</p>	<p>1 地域安全ニュースは、発行部数に限度がある</p> <p>2 HPは、利用度が明確でなく効果が不明</p>	<p>1 地域安全ニュースの発行発行部数179種 569,889部</p> <p>2 HPへの防犯情報掲載随時掲載</p> <p>3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用</p> <p>ラジオ出演による広報：平成25年度5回</p> <p>ラジオ出演による広報では、現在問題となっている及び話題となっている事象についてタイムリーな広報を行うことができた。</p>	<p>1 地域安全ニュース種類が減ったものの発行部数を増やすことができた。</p> <p>2 HPへの防犯情報掲載随時更新できたものもあれば、しばらく更新されていないものもあり、随時更新を目指してより努力する必要がある。</p> <p>3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用</p> <p>ラジオ出演による広報では、タイムリーな話題を提供できた。</p>	<p>1 地域安全ニュースの継続発行により、タイムリーな話題の提供に努める。</p> <p>2 HPの内容の随時更新により、最新情報の提供に努める。</p>	<p>HPの閲覧者数の検証が困難</p>	生活安全企画課	35
9	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。</p>	<p>1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載(年間4回 各118,560部)</p> <p>2 高知県ホームページでの広報(トビックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載等)1</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」お知らせ、高知新聞「くらしの護身術」)</p>	<p>新鮮な情報の提供、分かりやすい表現や親しみやすい紙面づくり等を心掛ける。</p>	<p>1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載(年間4回 各116,500部)</p> <p>2 高知県ホームページでの広報(トビックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載等)</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」お知らせ(25回) 高知新聞「くらしの護身術」(37回))</p> <p>県民に対し情報提供を行うことにより、悪質商法等に対する意識を高めることができた。</p>	<p>県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として有効な手段であるので、「くらしネットkochi」配信先の拡大や引き続きホームページの更新など情報提供に努める。</p>	<p>1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載(年間4回 各112,600部)</p> <p>2 高知県ホームページでの広報(トビックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載)</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」お知らせ、高知新聞「くらしの護身術」)</p>	<p>時期を逸しない情報提供、わかりやすい紙面にする等心がける。</p>	県民生活・男女共同参画課	35

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
10	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 年度4回 ・安全安心まちづくり会報の発行 年度2回程度 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)	1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 マグネットシートは、文言を変えたシートの準備を検討する。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10月)、第4号(12月) 計466,000部発行 ・安全安心まちづくり推進会議会報「安全安心まちづくりだより」(5月、8月、10月、2月号外発行) 計350部 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報(7回) 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。	1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、今後の自主的な活動促進が見込める。 ・会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 年度4回 ・安全安心まちづくり会報の発行 年度2回程度 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)	1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 マグネットシートは、文言を変えたシートの準備を検討する。	県民生活・男女共同参画課	36
11	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしておく必要がある。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)することにより、広く県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができた。 募集期間:5月1日～11月9日	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)し、犯罪のない安全安心まちづくりへの啓発となった。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしておく必要がある。	学校安全対策課	36
12	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 地域安全ニュースは、配布範囲を拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 2 HPは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行う。	1 地域安全ニュースは、発行部数に限度がある 2 HPは、利用度が明確でなく効果が不明	1 地域安全ニュースの発行 発行部数179種 569,889部 2 HPへの防犯情報掲載 随時掲載 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報 平成25年度5回 ラジオ出演による広報では、現在問題となっている及び話題となっている事象についてタイムリーな広報を行うことができた。	1 地域安全ニュース 種類が減ったものの発行部数を増やすことができた。 2 HPへの防犯情報掲載 随時更新できたものもあれば、しばらく更新されていないものもあり、随時更新を目指してより努力する必要がある。 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報では、タイムリーな話題を提供できた。	1 地域安全ニュースの継続発行により、タイムリーな話題の提供に努める。 2 HPの内容の随時更新により、最新情報の提供に努める。	HPの閲覧者数の検証が困難	生活安全企画課	36
13	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 高知県ホームページ等での広報	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 高知県民のつどいの開催(10月10日)講演「釣リバカ・浜ちゃんの優雅な高知ライフ」 2 県有車にマグネットシート貼付(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での広報 4 RKCラジオでの広報 5 高知県ホームページ等での広報 防犯協会をはじめ、関係機関との連携に努めることにより、情報共有を図ることができた。	1 防犯協会など、関係機関と連携することによって「県民のつどい」で、地域安全の意識啓発を行うことができた。 講演では、高知県の自然、人情、食などのすばらしさの話で高知の良さを再確認できた。 2 期間中、各地域で開催された防犯キャンペーンに参加、取材をすることによって、新たな関係団体とのつながりができた。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 高知県ホームページ等での広報	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的の方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
14	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	県民、事業者、地域活動団体、関係機関との連携した取組により、参加者も増え、充実した広報・啓発活動となった。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	36
15	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 様々な広報媒体を活用した全国地域安全運動の周知徹底 2 関係機関との、より連携した街頭キャンペーンの実施	県民の全国地域安全運動に対する周知が不足	1 全国地域安全運動期間中には、各署において様々な活動を実施し、広報啓発等を行った。 2 関係機関との連携による広報啓発等を行った。 全国交通安全運動に比べて、まだまだ県民から周知されていると言いたいため、今後も積極的な活動を実施する。	1 期間中は、各署において様々な活動を実施したが、まだまだ県民から周知されていると言えないため、今後も積極的な活動を実施する必要がある。 2 関係機関との連携により、県警だけでは行えない活動を行うことができた。	1 期間中の積極的な活動 2 関係機関との連携による活動	全国交通安全運動に比べて歴史が浅く、県民に周知されているとは言えないため、県を上げての広報や、期間中の積極的な活動を行う必要がある。	生活安全企画課	36
16	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくり広場」の開催 4 地域安全協(議)会総会(16ヶ所)に参加 4～7月 5 警察署が行う「自転車盗難防止対策モデル校の指定式」等において、ワイヤーロックを提供することにより、自転車盗難防止の広報を行う。 6 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1 「県民のつどい」に啓発活動100個提供し、啓発活動を行った。 2 地域安全協(議)会(14ヶ所)に参加し、関係団体に防犯イベントへの参加呼びかけを行った。 3 自転車盗難防止キャンペーンへの協力 ・土佐地区、須崎地区に対しワイヤーロック500個を配付 4 「みのり会」の街頭キャンペーンへの協力 5 地域安全運動実施についてラジオで広報を行った。 各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。	1 各地区の地域安全キャンペーンへの参加呼びかけを通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。 2 今後も関係期間、団体との連携強化を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくり広場」の開催 4 地域安全協(議)会総会(16ヶ所)に参加 4～7月 5 警察署が行う「自転車盗難防止対策モデル校の指定式」等において、ワイヤーロックを提供することにより、自転車盗難防止の広報を行う。 6 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36
17	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	事務局として取組を実施 1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 4「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	事務局として取組を実施 1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画 県民、事業者、地域活動団体、関係機関との連携した取組により、広報・啓発活動の充実が図られる。	県民、事業者、地域活動団体、関係機関との連携した取組により、参加者も増え、充実した広報・啓発活動となった。	事務局として取組を実施 1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	36
18	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 機会を捉えた防犯活動への参加呼びかけ 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供	1 交通安全運動と比べて地域安全活動は県民に周知されていない 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	1 各署と各防犯活動団体との連携により積極的な活動が行われている。 2 各署が発行する地域安全ニュース、ミニ広報誌等により、タイムリーな情報提供を行った。 各防犯活動団体の積極的な活動が行われている。	1 各署と各防犯活動団体との連携により、積極的な活動が行われていることから、今後もこの体制を維持する。 2 各署が発行する広報誌はもとより、各署の地域安全アドバイザーから積極的に情報が提供されていることから、引き続き情報提供を行う。	各種機会を捉えた防犯活動への参加呼びかけ	将来的には、各防犯活動団体等がより自主的な活動を行うことができるように支援する必要がある。	生活安全企画課	36

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
19	項目 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで、必要な地域における情報を共有するため、市町村と連携して警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	1 担当者等研修会におけるタイムリーな不審者情報や犯罪情報等の提供 2 関係機関との連携強化	安全安心まちづくり担当者等研修会の開催は、各ブロック年1回の開催であり、提供できる情報が限られる。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 会においては、警察からの情報発信だけでなく、取締要請、警ら要請も寄せられることから、地域の問題点等の把握に役立っている。	会においては、警察からの情報発信だけでなく、取締要請、警ら要請も寄せられることから、地域の問題点等の把握に役立っている。	各種会における、県民、事業者、地域団体との情報交換会の実施	積極的な意見交換を実施できる機会づくり	生活安全企画課	36
20	項目 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報	1 日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。 2 特定の団体、会社の宣伝活動と誤解を受けないように注意する必要がある。	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動団体の活動内容等を公表(48団体) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10月)、第4号(12月)計466,000部発行 内容:防犯の呼びかけ、地域活動団体の活動などを紹介 2 会報で、事業者を含めた活動紹介を行った。 広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。	1 広報紙、会報で地域活動団体などの活動紹介をしたことにより、配布先の拡大につながった。	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報	1 日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36
21	項目 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 県民に対する各種広報媒体を使用した防犯活動団体の活動内容等の紹介 2 防犯活動団体の活動の積極的な広報	1 防犯活動団体の活動内容が県民に周知されていない 2 防犯活動団体による活動の潜在化		県警HPにおいては、子ども110番の家・ぐるまの紹介しか行われておらず、防犯ボランティア団体については、県のHPで活動内容等が紹介されている。	防犯活動団体の積極的な広報	県のHPとのリンクも検討する。	生活安全企画課	36
22	項目 (3)防犯活動団体に対する支援 ①防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供	1 活動団体増加に伴う物品購入費の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	1 防犯活動団体の設立において必要とする物品の提供 青色回転灯、帽子、腕章等の提供を行った。 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供 各署の地域安全アドバイザー等から、防犯活動団体に対して情報発信を行った。	活動団体の新規設立の減少に伴い、今後は既存団体に既に支給済みの物品等の取り替え等も考えていく必要がある。	自主防犯活動団体の設立における情報提供、物品提供等の支援	予算の確保	生活安全企画課	37
23	項目 (3)防犯活動団体に対する支援 ②防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供	1 活動団体増加に伴う物品購入費の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 青色回転灯、帽子、腕章等の提供を行った。 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供 各署の地域安全アドバイザー等から、防犯活動団体に対して情報発信を行った。	既に支給済みの物品の老朽化に伴う取り替え等の要請に応じていく必要がある。	自主防犯活動団体に対する情報提供、物品提供等の支援	予算の確保	生活安全企画課	37

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的の方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
24	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 2 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」における情報提供	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、学校安全ボランティア等の小学校における組織率100%をめざす。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施により、学校の安全を地域ぐるみで守る組織が活性化された。 スクールガード養成講習会の開催により、県内外の学校安全の取組を広めると同時に、各々の地域で活動するうえでの参考となった。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 2 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」における情報提供	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、学校安全ボランティア等の小学校における組織率100%をめざす。	学校安全対策課	37
25	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 タイムリーな不審者情報や犯罪情報等の提供 2 各団体との連携強化 3 あんしんFメールへの加入促進	年1回の開催のため、提供できる情報が限られる。	1 各署を通じて不審者情報等の提供を行った。 2 タウンポリス連絡協議会の開催 3 あんしんFメールへの加入の働き掛け タウンポリス連絡協議会の開催により、各団体の活動内容の紹介等を行うことで、各団体の長に対する刺激となった。	タウンポリス連絡協議会は、年1回の開催であるため、団体間で交換できる情報が限られる。	タウンポリス連絡協議会の開催	各防犯活動団体の構成員の高齢化等による後継者獲得	生活安全企画課	37
26	項目 内容 (5)青色回転灯装備車両運行団体の拡充 地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して働きかけます。	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供 3 あんしんFメールへの加入促進	1 活動団体増加に伴う物品購入費の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	1 青色回転灯及びマグネットシートの提供による支援を行った。 2 講習等による情報提供を行った。 3 あんしんFメールへの加入の働き掛けを行った。	平成25年度は1団体の新規設立があったが、今後、青色回転灯装備車両の運行がない地域に対しての働き掛けが必要	1 青色回転灯装備車両運行団体設立への働き掛け 2 青色回転灯等の提供による支援	パトロール実施者に対するきめ細やかな講習	生活安全企画課	37
27	項目 内容 (6)事業者による活動の促進 防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して安全シールド活動に取り組むよう、働きかけます。	1 新規取り組み事業者の開拓 2 既に安全シールド活動に取り組む事業者への犯罪情報等の提供 3 あんしんFメールへの加入促進	1 新規取り組み事業者の伸び悩み 2 安全シールド活動に取り組む事業者への情報提供の不足	1 新規取り組み事業者について開拓を図るも、若干の減少となった。 2 不審者情報等の提供を行った。 3 あんしんFメールへの加入の働き掛けを行った。 取組事業者については、若干の減少となっている。	取組事業者については、若干の減少となっているため、今後、新規取組事業者の開拓に向け更なる取り組みを行う。	1 新規取組事業者の開拓 2 既存取組事業者に対する情報提供	1 情報提供手段の構築 2 防犯CSR活動への働き掛け	生活安全企画課	37
28	項目 内容 (7)高齢者による活動の促進 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるように、老人クラブへの加入を促進します。	1 県老人クラブ連合会への助成による活動促進事業の実施 ・健康づくり・介護予防の支援 ・地域支え合いの推進 ・ねんりんピックよさこい高知2013をきっかけとした活動の活性化(地域文化伝承館) 2 市町村老人クラブ連合会及び地域老人クラブの活動への助成		1 県老人クラブ連合会への助成による活動促進事業の実施 ・介護予防ブロック別研修会の開催:5ブロック・739名参加 ・介護予防リーダーの養成:18名 ・健康づくり・介護予防推進モデル事業の実施:3市町村 2 市町村老人クラブ連合会及び地域老人クラブの活動への助成	1 県老人クラブ連合会への助成による活動促進事業の実施 ・介護予防ブロック別研修会は、「食生活」をテーマに行い、日頃の食生活において心がけることへの気づきの機会となった。 ・介護予防リーダーが18名養成されたことにより、リーダーを中心に各市町村の老人クラブで介護予防に取り組む体制が整備できた。	1 県老人クラブ連合会への助成による活動促進事業の実施 ・健康づくり・介護予防の支援 ・地域支え合いの推進 ・ねんりんピックをきっかけとした活動活性化への機運の持続(スポーツ大会・元氣ハツラツ交流会の開催) 2 市町村老人クラブ連合会及び地域老人クラブの活動への助成		高齢者福祉課	38
29	項目 内容 (7)高齢者による活動の促進 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動が一層拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 事象に応じたタイムリーな情報提供の実施 2 地域の実情に応じた教養、情報提供の実施	地域ごとに犯罪情勢が異なるため、講話内容の工夫が求められる。	1 各署が開催する高齢者教室による事象に応じたタイムリーな情報提供を行った。 2 各署が開催する高齢者教室による事象に応じた教養、情報提供を行った。 高齢者教室等の開催により、タイムリーな防犯情報等の提供が行えた。	高齢者教室等の開催により、タイムリーな防犯情報、交通安全情報等の提供が行えた反面、老人クラブに加入しない高齢者に対する情報提供手段についても検討する必要がある。	高齢者教室等による情報提供	具体的な取組では、本来、高齢者によるボランティア活動を求めているものである。確かに少子高齢化が進む状況において、高齢者による防犯ボランティア活動参加が必要かつ効果的であると思われるが、現状ではハードルが高いと思われる。今後、ボランティア活動参加から一歩後退し、まずは高齢者相互間の見守り活動、声掛け活動等から始めることを検討する必要があると思われる。	生活安全企画課	38

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
30	<p>項目 (8)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 YCPKと共同での防犯キャンペーンを展開し、大学生防犯ボランティアの活性化を図る。</p> <p>2 公立高校に防犯ボランティア団体の結成を働きかける。</p> <p>3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」での活動紹介</p>	<p>若者参画事業は、県内中央部で活性化を図るため、関係機関との連携の他、既存団体であるYCPKとの連携も図る。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」において、高校生防犯ボランティア活動などを積極的に記事として掲載し、広報した。</p> <p>広報紙などに、高校生防犯ボランティア活動を積極的に掲載することにより、配布地域が拡大した。</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>1 高校生防犯ボランティア組織は、郡部地域の活動が中心であり、今後県内中心部において、立ち上げの促進を図る必要がある。</p>	<p>H26年度実施計画</p> <p>1 YCPKと共同での防犯キャンペーンを展開し、大学生防犯ボランティアの活性化を図る。</p> <p>2 公立高校に防犯ボランティア団体の結成を働きかける。</p> <p>3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」での活動紹介</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>若者参画事業は、県内中央部で活性化を図るため、関係機関との連携の他、既存団体であるYCPKとの連携も図る。</p>	県民生活・男女共同参画課	38
31	<p>項目 (8)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 新規取り組み団体の開拓</p> <p>2 既に防犯活動に取り組んでいる高校生や大学生等若い世代のボランティアに対する防犯活動の実施要領の指導</p> <p>3 団体ごとの特性に配慮した教養・情報提供の実施</p>	新規取組	<p>1 新規取組団体の開拓を行ったものの、若い世代の防犯活動団体設立には至らなかった。</p> <p>2 防犯活動実施要領等の指導を行った。</p> <p>3 情報提供等の実施を行った。</p> <p>H24年度以降に新規団体の設立には至らなかった。</p>	<p>学生ボランティアについては、卒業等により構成員の入れ替わりがあることから、顧問、担当教授等との連携を図り、継続した活動を要請する必要がある。</p>	<p>1 協働した活動の実施</p> <p>2 防犯活動団体設立への働き掛け</p>	<p>1 卒業等による構成員の入れ替わりによる活動の停止、団体の消滅</p> <p>2 顧問、担当教授等の異動による活動の停止、団体の消滅</p>	生活安全企画課	38

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
32	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	1 各団体の防犯活動時に、シンボルマーク等を用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページでの広報においても、シンボルマーク等を用いる。 3 高校生などに、イメージキャラクターの作成を依頼し、啓発物にプリントして配布することにより、安全安心まちづくりの普及、及び若者の参画につなげる。	新たなイメージキャラクターの作成依頼は、学校関係者などとの連携が不可欠であるので、防犯イベントなどを通じ、連携強化を図る必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 安全安心まちづくりシンボルマークが印刷されたメモ帳を啓発物として警察署に提供し、広報啓発利用を依頼した。 安全安心ひろばでも来場された県民に対して、配布し、啓発、広報を図った。 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」にシンボルマークを掲載 4 高知県ホームページでの広報 安全安心まちづくりマーク入りメモ帳は広く配布することで、啓発ができ、高知家のマークも印字することで高知県自体の広報につながった。	1 シンボルマークは、話題性がないのが実情であるが、今後も広報紙などに利用し、普及に努める。	1 各団体の防犯活動時に、シンボルマーク等を用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページでの広報においても、シンボルマーク等を用いる。 3 高校生などに、イメージキャラクターの作成を依頼し、啓発物にプリントして配布することにより、安全安心まちづくりの普及、及び若者の参画につなげる。	新たなイメージキャラクターの作成依頼は、学校関係者などとの連携が不可欠であるので、防犯イベントなどを通じ、連携強化を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	39
33	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	1 県警ホームページへシンボルマーク・標語の掲載 2 各種会合におけるシンボルマーク及び標語の積極的な普及を図る。	各種会合に参加し、シンボルマーク及び標語の普及に努めているが、シンボルマークシール等の現物枚数がなく、資料添付のマーク等を回覧する等の方法により普及促進を図っているもので、県民全体への普及には至っていない。	H25年度において掲載等の普及を図れなかった。	県警HPにおけるシンボルマーク・標語の掲載、安全・安心まちづくりに関するページの作成を今後検討	県警HPへのシンボルマーク等の掲載	シンボルマークについては、現状普及に至っていないと思われるため、今後、既に知名度の高い高知家のロゴとのコラボレーション、高知家のロゴへの統合(高知家のロゴに標語を掲載)についても検討する余地がある。	生活安全企画課	39
34	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物やチラシを提供し、団体の活性化を図る。 2 会報を発行 2回 構成員の照会をすることにより、活性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 4 構成員の拡充を図るため、短期的なキャンペーンを企画していく。	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	1 YCPKなど、地域活動団体が活動する際に、啓発物やチラシの提供を行った。(45回) 2 会報「安全安心まちづくりだより」発行(5月、8月、10月、2月発行) 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 8月(4ブロックで開催) (2)内容 ・全国地域安全運動の実施について ・地域における安全安心まちづくりの推進体制について ・高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について 市町村担当者との情報交換会を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。	1 地域活動団体への啓発物、チラシの提供は、活動の活性化につながると共に、推進会議の認知度を高めた。 2 会報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。 3 市町村情報交換会は、意見が低調であるのが実情であるので、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	1 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物やチラシを提供し、団体の活性化を図る。 2 会報を発行 2回 構成員の照会をすることにより、活性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 4 構成員の拡充を図るため、短期的なキャンペーンを企画していく。	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	39
35	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力	関係諸機関との更なる連携	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力により活動の一層の活性化を図った。	活動を活性化するために高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組に協力することができた。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力	関係諸機関との更なる連携	学校安全対策課	36

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
36	項目 (2) 全県的な推進体制の強化 内容 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会の開催(毎年2月ごろ) 2 幹事会の開催(年度内に最低2回)	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	1 総会の開催 平成26年2月 2 幹事会の開催 平成25年7月及び平成26年1月 会への出席により、関係者との意見交換等を行うことができた。	意見交換等により、情報共有等を行うことができた。	1 総会への参加 2 幹事会への参加	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	生活安全企画課	39
37	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報を発行 2回 構成員活動を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 (年4回 466,000部発行) 2 会報「安全安心まちづくりだより」発行 (5月、8月、10月、2月発行) 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 8月 (4ブロックで開催) (2)内容 ・全国各地安全運動の実施について ・地域における安全安心まちづくりの推進体制について ・高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について 広報紙、会報の記事作成に向け、関係団体と連絡を取り合うこととなり、各地域活動の活性化につながった。	1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動活性化を図ることができる。 2 会報を発行するは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。 3 市町村情報交換会は、意見が低調であるのが実情であるので、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報を発行 2回 構成員活動を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	39
38	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動などの継続 2 高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力	保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等との連携及び地域のボランティア見守り活動の活性化の一層の充実が必要である。	1 各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動などの継続実施による地域の活性化が図られた。 2 高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組へ協力した。	1 各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動などの継続実施による地域の活性化が図られており、更に継続して取り組むことが必要である。	1 各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動などの継続 2 高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力	保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等との連携及び地域のボランティア見守り活動の活性化の一層の充実が必要である。	学校安全対策課	39
39	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域安全ニュースによる情報提供 2 市町村広報誌への情報提供 3 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	1 地域安全ニュースによる情報提供を行った。 2 各署において市町村広報誌への情報提供、情報掲載依頼を行った。 3 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載を行った。 各署において市町村との連絡体制が確立されつつある。	各署地域安全アドバイザー、生活安全担当者の活動により、市町村との連絡体制が確立され、又は確立されつつある。	1 地域安全ニュースによる情報提供 2 市町村広報誌への情報提供 3 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	生活安全企画課	39

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
40	項目 (4) 市町村に対する支援 内容 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 2 市町村において行われている地域安全活動を広報紙などで積極的に紹介し、活性化を図る。	1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化	1 市町村情報交換会は、意見が低調であるのが実情であるので、発言しやすいテーマを選考する必要がある。 2 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動活性化を図ることができる。	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 2 市町村において行われている地域安全活動を広報紙などで積極的に紹介し、活性化を図る。	1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	40
41	項目 (4) 市町村に対する支援 内容 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 犯罪情報の県警ホームページへの掲載 2 地域安全ニュースによる情報提供 3 市町村広報紙への情報提供 4 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	1 犯罪情報の県警ホームページへの掲載を行った。 2 地域安全ニュースによる情報提供を行った。 3 市町村広報紙への情報提供、情報掲載依頼を行った。 4 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載を行った。 各署において市町村との連絡体制が確立されつつある。	各署地域安全アドバイザー、生活安全担当者の活動により、市町村との連絡体制が確立され、又は確立されつつある。	1 犯罪情報の県警ホームページへの掲載 2 地域安全ニュースによる情報提供 3 市町村広報紙への情報提供 4 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	生活安全企画課	40

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策2 日常生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
42	項目 内容 (1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう、働きかけます。	1 7事業所との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。	1 地域見守り活動の取り組みの強化	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・7事業所との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める ・事業所に配布しているシール・パッチ等を日常業務の中で活用することによる地域見守り活動のPR ・地域見守り協定を締結している7事業所や協定締結の可能性がある事業者、民生委員児童委員、市町村、社会福祉協議会等の見守り活動を行っている関係者を対象に、「地域見守りフォーラム」を開催(2/13)。協定に基づく見守り活動の状況について事業者から報告し、取組み内容を広く発信したことで、事業者から新たな締結に向けて打診があった。	・見守り活動強化月間を実施する事業所もあるなど、見守り活動が積極的に実施されてきている。 ・各事業者による具体的な事例発表や、関係者間での意見交換会を通じて、今後の取り組みの推進につなげることができた。	1 事業所との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。	1 地域見守り活動の取り組みの強化	地域福祉政策課	40
43	項目 内容 (1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう、働きかけます。	1 事業者及び各種団体に対する地域貢献活動としての地域安全活動の促進 2 事業者及び各種団体への積極的な情報提供 3 県警ホームページへの犯罪発生状況等の掲載	事業者及び地域活動団体に対して、地域社会貢献活動の一環として地域安全活動の促進を促すことにより、安全で安心な地域づくりの推進を目指す。	1 事業者、自治会等に対して地域貢献活動を働きかけた結果、子ども見守り協議会の設立が得られた。 2 積極的な情報提供として、HPへの各種情報掲載、地域安全ニュースやミニ広報誌等の配布を行った。 3 HPへの犯罪発生状況等の掲載を行った。 高知市内の10地区において、子ども見守り協議会の設立が得られた。	高知市内10か所の地区において、街頭防犯カメラにより子ども見守り活動を主軸とする子ども見守り協議会が設立された。	自治会等による子ども見守り協議会の設置促進	専属員がいないため、各自治会に対する調整が困難	生活安全企画課	40
44	項目 内容 (1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	1 地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を官民一体となって展開する。 【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加 ・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応	1 孤立死の防止や生活支援など、地域の課題は多様化しており、地域が一体となって取組む体制づくりが求められている。地域をコーディネートする人材の育成が必要。	・地域福祉アクションプランの策定と実践活動支援 高知県支え合いの地域づくり事業費補助金の活用 「見守り支援」に係る事業：4市町村 見守りネットワークが1か所以上立ちあがっている市町村：27市町村 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修会の開催 第1回(7/5) 第2回(11/27) ・プロジェクトを推進するための環境整備 生活困窮者自立促進支援モデル事業、安心生活 基盤構築事業の積極的な活用を推進	・H25年度末ですべての市町村で地域福祉アクションプラン策定済みとなり、見守りネットワーク構築のための基盤が整った。また、見守りネットワークが1か所以上立ちあがっている市町村が25市町村となり、見守りネットワーク構築の取組みが広がってきている。 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修会を通して、市町村と市町村社会福祉協議会の連携体制強化や、防災・減災対策との一体的な取組み等を推進するための意識共有の場となった。	1 地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を官民一体となって展開する。 【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・地域福祉と防災・減災の取組みを連携させることにより、避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援 ・地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、お互いが助け合い、支え合う地域づくりを推進	1 孤立死の防止や生活支援など、地域の課題は多様化しており、地域が一体となって取組む体制づくりが求められている。地域をコーディネートする人材の育成が必要。	地域福祉政策課	40

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
45	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。</p>	<p>1 集落活動センターの立ち上げの支援 ・市町村別支援チームによる支援 ・研修会の開催 ・集落活動センター支援ハンドブックの改訂・更新 2 集落活動センター推進事業(補助事業) 3 中山間地域生活支援総合事業(補助事業)</p> <p>(1)生活用品確保支援事業 ・3市町村(3件)から要望あり (2)生活用水確保支援事業 ・13市町村(14件)から要望あり (3)移動手段確保支援事業 ・14市町村から要望あり ・自家用車有償運送(市町村運営有償運送、過疎地有償運送、福祉有償運送)運転者資格取得講習会を新たに開催 (4)地域の物流等支援事業 ・6市町村から要望あり 4 移動手段の確保対策 ・市町村担当者研修会、視察研修会、出張ミニ研修会開催 ・市町村支援マニュアルの改訂 5 結プロジェクト推進事業 ・農村や漁村などの集落と民間(企業、大学、NPO等)との交流活動を支援</p>	<p>・地域本部と連携し、地域住民(集落)や市町村と十分協議を重ねることにより、現状の把握と課題の検討が行うとともに、集落活動センターの取り組みを県内各地へより普及・拡大させる。 ・集落を支援する民間(企業、大学、NPOなど)の掘り起こしと支援の継続</p>	<p>3. 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保事業 実績件数:3市町村3件 (2)生活用水確保支援事業 実績件数:10市町村25件 (3)移動手段確保支援事業 実績件数:17市町村19件 ・仕組みづくり:4件 ・施設整備:8件 ・実証運行:7件 (4)地域の物流支援事業 実績件数:7市町村7件 4. 移動手段の確保対策 ・市町村担当者全体研修会(47名参加) ・先進事例(岡山県津山市ほか)視察研修(21名参加) ・個別課題に応じた出張ミニ研修会(38名参加) ・「中山間地域における移動手段確保対策の手引き」改訂 ・自家用車有償運送運転者資格取得講習会 5. 結プロジェクト推進事業 集落と民間等の交流を通じて協働のしくみづくりを促進し集落の維持再生に繋げる ・12市町村14件</p>	<p>3. 生活用品の購入・生活用水の確保・移動手段の利便性・買物弱者に対する見守りサービスを複合した物資の運搬等の生活環境整備の支援を行うことで、中山間地域で将来にわたり暮らし続ける環境整備が着実に進んでいる。 4. 生活交通の存続が危機に瀕している交通空白地において、自治体の役割を認識し、中山間地域における移動手段の確保に対する認識を深めるとともに、地域の実情に応じた交通手段の検討が進んでいる。 5. H25は、県が直営で実施したが、さらに、民間に当該事業を委託することで、そのノウハウをもってさらに協働のしくみづくりが広がるものと考え。</p>	<p>3. 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保事業 交付申請件数:要望聞き取り中 (2)生活用水確保支援事業 交付決定件数(予定):10市町村20件 (3)移動手段確保支援事業 交付決定件数:13市町村 ・仕組みづくり:5件 ・施設整備:6件 ・実証運行:10件 (4)地域の物流支援事業 交付決定件数:7市町村8件 4. 移動手段の確保対策 ・市町村担当者全体研修会 ・県内外の事例視察研修 ・個別課題に応じた出張ミニ研修会 5. 結プロジェクト推進事業 集落と民間等の交流を通じて協働のしくみづくりを促進し集落の維持再生に繋げる ・3市町村3件</p>	<p>3. 市町村による地域のニーズの把握の徹底また、県自らが、地域に向き課題等の把握を行うことによって、より活用される支援策の検討を行う。 4. 経営上採算の合わない市町村有償運送等に対し、市町村の継続的な赤字補てんと移動手段の整備の推進との調整に時間がかかる。 5. H26年度から、民間事業者に委託したことから、今後の事業の進捗を管理していく必要がある。</p>	地域福祉政策課	36
46	<p>項目 内容</p> <p>(2) 防犯活動団体との連携の促進 防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。</p>	<p>1 防犯活動団体との連携の強化及び参加促進 2 防犯活動団体への積極的な情報提供 3 現役世代及び若者のボランティアの加入促進</p>	<p>警察、市町村、防犯活動団体が協働して、防犯パトロールや被害防止を目的とした各種教室を開催して取り組むことにより、安全で安心な地域づくりの推進を目指す。</p>	<p>1 各署において、管内防犯活動団体との連携による防犯活動を行った。 2 各署において、管内防犯活動団体に対する情報提供を行った。 3 現役世代及び若者のボランティアの加入については、少子高齢化等により困難な状態であり、継続した働きかけを行っている。</p>	<p>各署において、管内防犯活動団体との連携による防犯活動を行っているが、防犯活動団体の構成員の高齢化が進んでおり、現役世代の獲得が課題である。</p>	<p>1 防犯活動団体との連携の強化 2 防犯活動団体への積極的な情報提供</p>	<p>防犯活動団体構成員の高齢化及び後継者不足</p>	生活安全企画課	40

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
47	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることをすべての学校教職員が認識し理解を深めていくよう要請していく。</p>	特になし。	<p>学校訪問等において、南海地震対策の推進にあわせて生徒の身の安全確保の視点に立った対応を要請した。</p>	<p>各学校とも児童生徒の安全確保の重要性を十分認識しているため、継続した取組の要請を続けていく。</p>	<p>学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることをすべての学校教職員が認識し理解を深めていくよう要請していく。</p>	特になし。	私学・大学支援課	42
48	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。</p> <p>3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防災に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>	<p>1及び2 各障害福祉事業所等の中で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。</p>	<p>1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3%</p> <p>3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。</p> <p>3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>	特になし。	障害保健福祉課	42
49	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>指導監査実施時等に確認し周知した。</p>	<p>児童の安全確保について周知が進んでいる。</p>	<p>児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出中の児童の安全確保</p>	児童家庭課	42
50	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、実施主体である市町村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。</p> <p>・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、事業を実施する31市町村及び1学校組合に対して、市町村ヒアリングや現場訪問の際に周知徹底した。</p> <p>市町村担当者に認識してもらうことで、より安全・安心な放課後の居場所づくりを進めることができた。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」の策定から3年を経過して、一定の望ましい方向性(基準)が実施主体に浸透してきたと思われる。</p> <p>・安全対策を進めるか否かは、市町村担当者の意識の差によるところが大きい。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、事業実施場所について周知徹底する。</p> <p>・児童クラブについては、子ども・子育て支援新制度において省令基準が示された。各市町村が策定する条件によって質の向上が図られるよう支援を行う。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <p>・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。</p> <p>・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。</p> <p>・児童クラブを実施する市町村は、9月までに条件を定める(改訂する)必要がある。</p>	生涯学習課	36

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
51	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 「高知県学校防災マニュアル作成の手引き」の改訂を行うとともに学校の実態に応じて各校の「学校防災マニュアル」の見直しを図る。</p> <p>2 「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」及び「交通安全編」を本年中に策定。</p>	<p>「安全教育プログラム」の学校における実施活用率を上げるための取組が必要である。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 学校の実態に応じた「学校安全計画」の策定・実施について、防災教育研修会を通じた指導を実施。</p> <p>2 高知県安全教育プログラム策定委員会を3回開催し、「高知県安全教育プログラム(気象災害編)(交通安全編)(生活安全編)」を26年2月に策定。</p>	<p>1 各学校の実態にあわせた学校安全計画の策定につながった。</p> <p>2 各学校の安全教育推進の後押しとなった。</p>	<p>1 「高知県学校防災マニュアル作成の手引き」の改訂を実施するとともに学校の実態に応じて各校の「学校防災マニュアル」の見直しを図る。</p> <p>2 「高知県安全教育プログラム」を活用した更なる安全教育の推進と定着を図る。</p>	<p>「安全教育プログラム」の学校における実施活用率を上げるための取組が必要である。</p>	学校安全対策課	42
52	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 学校管理者及び教職員に対する ①危機管理マニュアルの策定指導 ②不審者対応に関する指導</p>	<p>学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。</p>	<p>1 不審者対応訓練等を通じて危機管理について指導を行った。</p> <p>2 不審者対応訓練等を通じて指導を行った。</p> <p>不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領についての再確認ができた。</p>	<p>不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領の再確認を行うとともに、警察署と学校との連絡体制構築にもつながった。</p>	<p>不審者対応訓練の継続実施</p>	<p>学校側との連携</p>	生活安全企画課	42

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
53	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>記載内容の定期的な点検、必要に応じて様々なケースを想定した見直し等を要請していく。 また、緊急時、教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう教職員への周知徹底等について要請していく。</p>	<p>特になし。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>学校訪問等において、南海地震対策の推進にあわせて生徒の身の安全確保の視点に立った対応を要請した。</p>	<p>各学校ともすでに危機管理マニュアルを作成しているが、様々なケースを想定した内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>記載内容の定期的な点検、必要に応じて様々なケースを想定した見直し等を要請していく。 また、緊急時、教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう教職員への周知徹底等について要請していく。</p>	<p>特になし。</p>	<p>私学・大学支援課</p>	<p>43</p>
54	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>	<p>1及び2 各障害福祉事業所等の中で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。</p>	<p>1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>	<p>特になし。</p>	<p>障害保健福祉課</p>	<p>43</p>
55	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>指導監査実施時等に確認し指導した。</p>	<p>運営管理上の危機管理の視点をもつよう指導している。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>児童家庭課</p>	<p>43</p>

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
56	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 特に、危機管理マニュアルがまだ整備されていない保育所・幼稚園等の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	マニュアル未作成の園に対しては、作成を強く要請するとともに、マニュアル作成の園に対しても内容の充実を図る必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(7月～10月:34市町村)。 2 危機管理マニュアルがまだ整備されていない園等へは、市町村訪問や事業概要説明会・研修会等を通じてマニュアル整備を要請し、参考例を提供 3 全私立幼稚園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングの中で、安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(8月～10月:31園) 危機管理マニュアルについては、約95%作成している。	危機管理マニュアルについては、約95%作成されているが、記載内容が十分ではない園が多い。 また、まだ作成していない園については、作成内容が分からない園もあり、今後も助言、要請が必要である。	危機管理マニュアルが整備されていない保育所・幼稚園がある市町村には、市町村訪問などを通じ、作成を要請する。	マニュアル未作成の園に対しては、作成を強く要請するとともに、マニュアル作成の園に対しても内容の充実を図る必要がある。	幼保支援課	43
57	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」及び「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」に基づき、防犯や防災の視点が盛り込まれたマニュアルを策定するよう市町村に周知、啓発を行う。 ・マニュアル策定に必要な情報を市町村に提供する。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別にマニュアルを作成することが難しい。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・県教委で作成した「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」により、事故や災害、不審者対応等について周知した。 ・市町村における安全管理マニュアルの策定を促進するため、「安全管理ハンドブック」を活用した指導員等研修を実施した。 5/21西部、5/27東部、5/30中部 206名参加 講師:高知県警察本部生活安全部 ハンドブックを活用し、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、マニュアルの作成や危機に対する備えがどの程度できているかの把握が難しい。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」及び「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」に基づき、防犯や防災の視点が盛り込まれたマニュアルを策定するよう市町村に周知、啓発を行う。 ・マニュアル策定に必要な情報を市町村に提供する。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別にマニュアルを作成することが難しい。	生涯学習課	43
58	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 各学校における危機管理マニュアルの見直しについて訓練及び研修会等を通して指導を行う。	より実行性のある「危機管理マニュアル」となるよう全ての学校で毎年見直しを行うよう点検・指導が必要である。		1 「学校安全教室推進講習会」等の研修会開催により、各学校におけるマニュアル見直しのきっかけづくりとなった。	1 各学校における危機管理マニュアルの見直しについて訓練及び研修会等を通して指導を行う。	より実行性のある「危機管理マニュアル」となるよう全ての学校で毎年見直しを行うよう点検・指導が必要である。	学校安全対策課	43

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
59	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 学校管理者及び教職員に対する①危機管理マニュアルの策定指導 ②不審者対応に関する指導	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 不審者対応訓練等を通じて危機管理について指導を行った。 2 不審者対応訓練等を通じて指導を行った。 不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領についての再確認ができた。	不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領の再確認を行うとともに、警察署と学校との連絡体制構築にもつながった。	不審者対応訓練の継続実施	学校側との連携	生活安全企画課	43
60	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	不審者侵入がいつでも起こりうることを認識し、必要な侵入防止訓練を行うよう要請していく。	特になし。	学校訪問等において、不審者侵入防止訓練の実施を要請した。	学校により、又、年度により実施できていない。	不審者侵入がいつでも起こりうることを認識し、必要な侵入防止訓練を行うよう要請していく。	特になし。	私学・大学支援課	43
61	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	1及び2 各障害福祉事業所等の中で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	43	
62	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。	防犯のための避難訓練等の実施の必要性を指導している。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
63	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・現場の指導員等を対象に、不審者対応をテーマに防犯研修を行う。 5月予定 県内3カ所 講師：県警	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別に訓練を行うことは難しい。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・県教委で作成した「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」を活用し、不審者対応をテーマとした指導員等研修を実施した。 5/21西部、5/27東部、5/30中部 206名参加 講師：高知県警察本部生活安全部 ハンドブックを活用し、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、各現場における安全対策への取り組みがどの程度できているかの把握が難しい。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」及び「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」に基づき、安全対策を徹底するよう市町村に周知、啓発を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別に訓練を行うことは難しい。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	43

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
64	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 「学校安全教室推進講習会」を開催し、各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動の啓発を行う。	学校における、不審者侵入防止等の防犯に関する危機意識の向上を図るため、「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え市町村に指導・支援を行う必要がある。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催した。	1 各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動の啓発となった。	1 「学校安全教室推進講習会」を開催し、各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動の啓発を行う。	学校における、不審者侵入防止等の防犯に関する危機意識の向上を図るため、「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え市町村に指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	43
65	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 不審者対応訓練の実施 2 実施機会の拡大	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	1 不審者対応訓練を実施した。 2 H25年中の実施回数：83回 不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領についての再確認ができた。	不審者対応訓練の実施により、有事の際の対応要領の再確認を行うとともに、警察署と学校との連絡体制構築にもつながった。	不審者対応訓練の実施	学校側との連携	生活安全企画課	43
66	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	地域の自治会等との連携を深め、地域の学校として見守り活動につなげる取組を要請する。	特になし。	学校訪問等において、地域の自治会等との連携による見守り活動の取組を要請した。	地域の安全活動への参加は18校中1校のみで取組が浸透していない。 私立学校の生徒は広範囲から通学しており、地域の自治会等との連携に難しい面がある。	地域の自治会等との連携を深め、地域の学校として見守り活動につなげる取組を要請する。	私立学校の生徒は広範囲から通学しており、地域の自治会等との連携に難しい面がある。	私学・大学支援課	43
67	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	1及び2 各障害福祉事業所等の中で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	43
68	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。	防犯のための避難訓練等の実施の必要性を指導している。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
69	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・市町村、保護者、地域住民、指導員等が連携して、児童等を見守るしくみをつくる。（＝事業の推進） ・指導員等を対象とした安全研修や、市町村への情報提供を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・市町村、保護者、地域住民、指導員等が連携して、児童等を見守るしくみづくりの支援を行った。（＝事業の推進） ・指導員等を対象に、不審者対応をテーマとした研修や情報提供を行った。 5/21西部、5/27東部、5/30中部 206名参加 講師：高知県警察本部生活安全部 地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくりという事業目的がたいへん浸透してきた。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・学校や地域との連携や安全対策を進めるか否かは、市町村担当者の意識の差によるところが大きい。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・市町村、保護者、地域住民、指導員等が連携して、児童等を見守るしくみをつくる。（＝事業の推進） ・指導員等を対象とした安全研修や、市町村への情報提供を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	43

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
70	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催する。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会へ更に働きかける。	1 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が全ての小学校区で組織されるよう、啓発が必要である。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催した。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会へ実感確認及び指導した。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催することにより、各学校の保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動の啓発を行うことができた。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会へ組織の育成について働きかけることができた。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催する。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会に継続して働きかける。	1 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が全ての小学校区で組織されるよう、啓発が必要である。	学校安全対策課	43
71	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子どもの見守り活動の実施 2 青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路の安全活動の実施	声かけ事案及び子どもの被害件数は一応減少傾向にあるものの、未だ発生が後をたたない状況にある。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。 各防犯活動団体等において、積極的な見守り活動が行われた。	関係機関と連携による子ども見守り活動のほか、各防犯活動団体等による積極的な見守り活動が行われた。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子どもの見守り活動の実施 2 青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路の安全活動の実施	継続実施による活動の定着化	生活安全企画課	43
72	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	各種教室(交通安全、薬物乱用防止等)や行事の中で、例えば入学年次に防犯教室を行うなど、防犯教育の定着を要請していく。	特になし。	学校訪問等において、継続的な防犯教育の実施を要請した。	学校により、又、年度により実施できていない。 様々なカリキュラムの中で、継続した防犯教育の実施が難しい面がある。	各種教室(交通安全、薬物乱用防止等)や行事の中で、防犯教育の定着を要請していく。	様々なカリキュラムの中で、継続した防犯教育の実施が難しい面がある。	私学・大学支援課	43
73	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	1及び2 各障害福祉事業所等の中で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	43
74	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。	マニュアル等の整備はできている。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
75	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 全市町村訪問や所管課長会議等の場を通して、保育所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を強く要請する。 2 私立幼稚園・私立認定こども園に対しては、私立幼稚園ヒアリングや研修会等の場を通して、安全管理・安全教育の必要性について周知を図るとともに、防犯教室等の実施を強く要請する。	子どもに対する防犯教室の実施率及び教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率ともに向上がはかられていないため、必要性の理解を十分に図る必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(7月～10月:34市町村) 2 全私立幼稚園・私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングや研修会等の場で、安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(8月～10月:31園) 市町村訪問、私立幼稚園ヒアリングや研修会等を通して、各園に対し、一定、安全教育の充実についての意識の醸成を図ることができた。	子どもに対する防犯教室の実施率は8割に達したが、教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率が7割程度であることから、あらゆる場面を通じて防犯教室等の開催の必要性を十分に理解してもらい、実施に向けて要請をしていく必要がある。	市町村訪問等を通じ、保育所・幼稚園・認定こども園における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要請する。	子どもに対する防犯教室に関する訓練等の実施率とともにさらに向上させるため、必要性の理解を十分に図る必要がある。	幼支支援課	43
76	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・現場の指導員等を対象に、不審者対応をテーマに防犯研修を行う。また研修後、実施場所において児童等と一緒に安全対策に取り組んでもらうよう働きかける。 5月予定 県内3カ所 講師: 県警	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。 「学校安全教室推進講習会」等の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・指導員等を対象に、不審者対応をテーマとした研修や情報提供を行った。 5/21西部、5/27東部、5/30中部 206名参加 講師: 高知県警察本部生活安全部 地域の支援者を対象に参加型の研修を行い、実施場所においても児童等と一緒に安全対策に取り組んでもらうよう働きかけた。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、安全対策への取り組みがどの程度できているかの把握が難しい。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」及び「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」に基づき、安全対策を徹底するよう市町村に周知、啓発を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別に訓練を行うことは難しい。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	43
77	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の開催	「防犯教室」の開催等の実施率が減少するなど、学校における、防犯に関する優先順位が低下していることから「学校安全教室推進講習会」等の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催した。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の開催することにより、児童等を犯罪から守るための啓発となった。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の開催	「防犯教室」の開催等の実施率が減少するなど、学校における、防犯に関する取組の優先順位が低下していることから「学校安全教室推進講習会」等の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	43
78	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童等に対する防犯教室(誘拐被害防止教室・非行防止教室等)の実施	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	平成25年中の誘拐被害防止教室の実施回数:241回 各署において誘拐被害防止教室を実施し、児童等に対する効果的な安全教育を実施できた。	各署において誘拐被害防止教室を実施し、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育が実施できた。	誘拐被害防止教室の継続実施	学校側との連携	生活安全企画課	43
79	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	「地域安全マップ」作成・活用について「学校安全教室推進講習会」等を通して周知していく。	学校における「安全マップ」作成に向け、有効性や作成方法について周知し、作成に向けた一層の働きかけが必要である。	「地域安全マップ」作成・活用について「学校安全教室推進講習会」等を通して周知徹底した。 「安全マップ」作成率:小学校48%	「地域安全マップ」作成・活用について「学校安全教室推進講習会」等を通して周知徹底したが、昨年度と大きな変化は見られない。	「地域安全マップ」作成・活用及び有用性について「学校安全教室推進講習会」等を通して周知していく。	学校における「安全マップ」作成に向け、有効性や作成方法について周知し、作成に向けた一層の働きかけが必要である。	学校安全対策課	44
80	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	1 安全マップの作成にかかる指導の実施	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	安全マップ作成に係る指導を実施した。 各署において安全マップ作成上の指導を行い、安全教育に貢献できた。	実施回数が少ないが、今後も学校側との連携により継続して行う。	1 安全マップの作成にかかる指導の実施	学校側との連携	生活安全企画課	44

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ	
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等			
81	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	施設・設備の整備、の安全点検の継続した実施を要請するとともに、設備、器具の整備等に対する補助制度を継続していく。	特になし。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	1 学校訪問等において、施設の安全点検の実施を要請した。 2 学校安全対策として、防犯カメラ、防犯ベルの設置、警備等の費用に助成した。	各学校とも防犯環境の整備や安全点検の重要性を十分認識しており、必要に応じて整備等を行っているが、年度により安全点検が実施できていない学校がある。	施設・設備の整備、安全点検の継続した実施を要請するとともに、学校安全対策の取組に対する補助制度を継続していく。	特になし。	私学・大学支援課	44
82	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	1及び2 各障害福祉事業所等の間で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	44	
83	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時等に確認し指導した。	施設整備面での安全確保はできている。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	44	
84	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、実施主体である市町村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・県教委で作成した「安全管理ハンドブック(H24.1改訂)」を活用し、不審者対応をテーマとした指導員等研修を実施した。 5/21 西部、5/27 東部、5/30 中部 206名参加 講師：高知県警察本部生活安全部 市町村担当者にも研修参加を呼びかけ、より安全・安心な放課後の居場所づくりへの認識を高めてもらうことができた。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」の策定から3年を経過して、一定の望ましい方向性(基準)が実施主体に浸透してきたと思われる。 ・安全対策等を進めるか否かは、市町村担当者の意識の差によるところが大きい。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、実施主体である市町村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	44	
85	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう、周知徹底を継続する。	1 アンケート等により取組状況を把握し、全ての学校において実施されるよう、また、学校における安全点検の質の向上を図るよう、市町村等を通して働きかける必要がある。	1 学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施した。	1 学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう周知徹底したことにより、点検実施率の向上が図られた。	1 学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう、周知徹底を継続する。	1 アンケート等により取組状況を把握し、全ての学校において実施されるよう、また、学校における安全点検の質の向上を図るよう、市町村等を通して働きかける必要がある。	学校安全対策課	44	

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
86	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 全市町村訪問の実施により、保育所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を図る。 2 私立幼稚園・私立認定こども園に対しては、ヒアリングや研修会等の場を通じて、安全管理・安全教育の推進と指針の周知を図る。	幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等の更なる意識の向上	1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園(私立を除く)・認定こども園(私立を除く)の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと指針の周知(7月～10月:34市町村) 2 全私立幼稚園・私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングや研修会等の場で、安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと指針の周知(8月～10月:31園)	市町村訪問やヒアリング、研修会等を通じて保育者・保護者等に対し、安全確保のための指針の周知を図り、意識の醸成を図ることができた。	市町村訪問等を通じ、保育所・幼稚園・認定こども園における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を図る。	幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等の更なる意識の向上	幼保支援課	45
87	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、実施主体である市町村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を市町村に周知することで、登所・降所の方法(時間、道順、お迎えの有無など)を明確にし、関係者間の連絡体制などを整備しておくよう啓発を行った。 市町村担当者に認識してもらうことで、より安全・安心な放課後の居場所づくりを進めることができた。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」の策定から3年を経過して、一定の望ましい方向性(基準)が実施主体に浸透してきたと思われる。 ・安全対策等を進めるか否かは、市町村担当者の意識の差によるところが大きい。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を、実施主体である市町村等に対して引き続き周知徹底し、必要な助言を行う。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・市町村担当者が異動したところは、年度当初から十分な説明が必要。 ・実施場所の安全確保のためには、学校や地域との連携を進める必要がある。	生涯学習課	45
88	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2「学校安全教室推進講習会」における情報提供	1 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が全ての小学校区で組織されるよう、啓発が必要である。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用ができた。 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2「学校安全教室推進講習会」を開催した。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用ができた。 2「学校安全教室推進講習会」において、最新の情報提供を行うことができた。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2「学校安全教室推進講習会」における情報提供	1 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が全ての小学校区で組織されるよう、啓発が必要である。	学校安全対策課	45
89	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 地域安全ニュース等の活用による指針の周知	学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	地域安全ニュース等の配布により、指針の周知を行った。 周知が図られたかどうかの効果についての検証が困難であり、不明である。	地域安全ニュース、ミニ広報誌等における掲載等により周知を図るも、その効果の検証が困難であるが、継続した掲載や、防犯教室等により今後も周知を図る。	広報媒体、防犯教室等による指針の周知を図る。	効果検証が困難	生活安全企画課	36
90	項目 内容 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成講習会の開催	1 地域のボランティアと学校との連携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率75%であることから、「学校安全教室推進講習会」「スクールガード・リーダー連絡協議会」等の機会を捉え啓発を行い100%をめざす。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用ができた。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 ・スクールガード・リーダー連絡協議会の開催(5月10日)	・スクールガード・リーダー間の情報共有及び啓発を図ることができた。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成講習会の開催	1 地域のボランティアと学校との連携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率80%であることから「学校安全教室推進講習会」「スクールガード・リーダー連絡協議会」等の機会を捉え啓発を行い100%をめざす。	学校安全対策課	45

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
91	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1「通学路安全の日」の指定継続 2 関係者連携による児童等の見守り活動の実施 3 通学路安全点検等の実施	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。 各防犯活動団体等において、積極的な見守り活動が行われた。	関係機関と連携による子ども見守り活動のほか、各防犯活動団体等による積極的な見守り活動が行われた。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動の実施 2 青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路の安全活動の実施	継続実施による活動の定着化	生活安全企画課	45
92	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成講習会の開催	1 地域のボランティアと学校との連携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率75%であることから、「学校安全教室推進講習会」「スクールガード・リーダー連絡協議会」等の機会を捉え啓発を行い100%をめざす。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用。 ・23市町村177校で42名のスクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会の開催(5月11日) ・学校安全活動の取組実施 ・学校安全教室推進講習会を実施、26名のスクールガード・リーダーが参加 7月30日 ・市町村へのスクールガード組織立ち上げの啓発を実施	・スクールガード・リーダー間の情報共有及び啓発を図ることができた。 ・スクールガード組織率の多少の向上が見られた。(スクールガード組織率80%)	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成講習会の開催	1 地域のボランティアと学校との連携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率80%であることから「学校安全教室推進講習会」「スクールガード・リーダー連絡協議会」等の機会を捉え啓発を行い100%をめざす。	学校安全対策課	45
93	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1「通学路安全の日」の指定継続 2 関係者連携による児童等の見守り活動の実施 3 通学路安全点検等の実施	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。 各防犯活動団体等において、積極的な見守り活動が行われた。	関係機関と連携による子ども見守り活動のほか、各防犯活動団体等による積極的な見守り活動が行われた。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動の実施 2 青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路の安全活動の実施	継続実施による活動の定着化	生活安全企画課	45
94	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 街頭補導に合わせた見守り活動の実施	街頭補導は少年の非行防止と健全育成を目的としており、児童等の見守りは副次的。	1 各警察署及び少年サポートセンターにおいて、児童生徒の登下校時間帯に合わせた街頭補導活動を計画し、通学路等における児童等への声かけを実施。	1 登下校時間帯に合わせた補導活動を実施することにより、児童生徒への声かけを積極的に行うことができるようになったほか、児童等にとっても馴染みの顔として認識することができ、地域における子どもの見守り活動として効果的であった。	1 スクールサポーターによる通学路等におけるパトロール活動の実施	1 現在、県内に計16名のスクールサポーターが配置されているが、16名では全所属への配置がきかず、1警察署が不在である。	少年課	45
95	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ③セーフティステーション活動の促進 「子ども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「子ども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1「子ども110ばんのいえ」設置促進 2「子ども110ばんのくるま」指定促進 3 学校等との連携	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	1 こども110番のいえについて、設置促進の動き掛けを行った。 2 こども110番のくるまについて、設置促進の動き掛けを行った。 3 学校側との連携による広報に努めた。 こども110番のいえ・くるまについて、前年比で微減となっている。	設置については微減となっているものの、事業者独自で見守り活動を行っているものもある。	1 こども110番のいえ・くるまの設置促進 2 不審者情報提供	こども110番のいえについては、その住所の公表等について問題がある。	生活安全企画課	45

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
96	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 道路管理者(県)が実施すべき144箇所のうち対策未実施の68箇所において、安全対策を実施する。 2 団体数の増とともに延べ回数も増となるように、機会をとらえ、ボランティア団体へ要請等を行う。	1 用地買収を伴うような大規模な安全対策については、時間を要する。 2 特になし。	1. H24緊急合同点検により抽出された要対策箇所639箇所のうち道路管理者(県)が実施すべき144箇所について、121箇所対策完了。 2. 642団体が延べ4730回の道路美化作業を行った(インプットの成果が現れた)。	1. カラー舗装など簡易対策については、迅速に対応し、通学路の安全を確保した。 2. 前年度と比較して1団体増、活動述べ回数22回増となった。	1. 道路管理者(県)が実施すべき144箇所のうち対策未完了23箇所について、安全対策を実施する。 2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。	1. 残る23箇所については、歩道設置・拡幅など用地買収を伴う大規模な対策であるため、時間を要する。 2. 特になし。	道路課	45
97	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。			1 指定管理者との協議を行った結果、防犯に配慮した維持管理に取り組むよう働きかけることができた。 2 維持管理担当者に防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		公園下水道課	45
98	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 各学校における通学路の緊急合同点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携して状況把握を行っていく。	学校等と、保護者や地域、関係機関が連携して取り組む仕組みづくりが必要である。 市町村規模も含め取組に温度差がある。	・平成24年度に実施された緊急合同点検で抽出された639ヶ所への、その後の対応や推進体制の継続性について啓発した。	・継続した啓発の結果、公立小学校での通学路の安全点検実施率は93.5%であった。	1 各学校における通学路の緊急合同点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携して状況把握を行っていく。 2 各学校における通学路の交通安全の確保に向けた推進体制の構築及び基本方針の策定を図る。	学校等と、保護者や地域、関係機関が連携して取り組む仕組みづくりが必要である。 市町村規模も含め取組に温度差がある。	学校安全対策課	45
99	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 「通学路安全の日」の指定継続 2 関係者連携による児童等の見守り活動の実施 3 通学路安全点検等の実施	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	1 通学路安全の日において見守り活動を実施した。 2 関係者との連携により、児童等の見守り活動を実施した。 3 通学路安全点検を実施した。 各防犯活動団体等により積極的な見守り活動が行われ、同時に、通学路安全点検も実施された。	各防犯活動団体等において、見守り活動が行われており、また、青色回転灯装備車によるパトロールにおいても危険箇所の確認を行っている。	通学路等における児童等の見守り活動に併せた危険箇所の把握及び関係機関への連絡	関係機関の連携	生活安全企画課	45

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
100	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(100部×年2回を予定) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付	子どもの安全確保については、これまでにも繰り返し広報されてきたことあり、広報紙などで関心を誘うような工夫した紙面づくりに努める必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の第1号(5月)、第2号(7月)、第3号(10月)、第4号(12月) 計466,000部発行 ・会報「安全安心まちづくりだより」(5月、8月、10月、2月発行)計350部 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報(7回) 4 安全安心まちづくりポスターの募集応募137作品 最優秀作品は、ポスターとして関係機関に配布(配布数 1,150枚) 広報紙、会報において各地区の活動紹介を積極的に行い、活動の活性化につなげた。	1 広報紙、会報において、各地区の活動紹介を積極的に行い、活動の活性化につなげた。 2 広報紙の記事に、子どもの見守り活動を紹介(第4号)し、広く県民の関心を高めた。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(100部×年2回を予定) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付	子どもの安全確保については、これまでにも繰り返し広報されてきたことあり、広報紙などで関心を誘うような工夫した紙面づくりに努める必要がある。	県民生活・男女共同参画課	46
101	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページでの公開 2 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供の実施	各市町村・学校の取組内容について、県が情報収集できる仕組みづくりが必要である。	1 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供を行った。	各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供を実施することにより、県民への広報・啓発の一助となった。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページでの公開 2 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供の実施	各市町村・学校の取組内容について、県が情報収集できる仕組みづくりが必要である。	学校安全対策課	46
102	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県警ホームページによる不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオを利用した広報の実施 3 あんしんFメールによる情報発信 4 あんしんFメールの登録促進	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	1 HPIにより不審者情報の提供を行った。 2 ラジオ等による広報を行った。 3 あんしんFメールによる情報発信を行った。 4 あんしんFメールの登録促進を行った。	あんしんFメールの登録者数は、前年比で838人増となっており、今後も更なる広報、働き掛け等により登録者の確保を行う。	継続した不審者情報の提供	不審者情報のHP掲載等についての広報	生活安全企画課	46
103	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 8月号 子どもと家庭の110番 11月号 児童虐待通告義務 3 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施	1 虐待相談は近年増加しているものの、様々な要因が絡み合っている結果であり、当該事業だけをとりあてての効果を把握することが難しい。 2 児童をとり巻く環境は以前として厳しい状況にあることから、取り組みの強化・拡充等を検討していく必要がある。	1 人権啓発センターによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報を行った。 2 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 8月号 子どもと家庭の110番 11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、ラジオ広報を実施。 3 官民協働による「オレンジリボン運動」を実施 CM放映実施	児童虐待防止についての気運を醸成できている。	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 8月号 子どもと家庭の110番 11月号 児童虐待通告義務 3 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施	1 虐待相談は近年増加しているものの、様々な要因が絡み合っている結果であり、当該事業だけをとりあてての効果を把握することが難しい。 2 児童をとり巻く環境は以前として厳しい状況にあることから、取り組みの強化・拡充等を検討していく必要がある。	児童家庭課	36
104	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う 交付決定額: 109,763,100円(46団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・会長等研修の開催 ・中堅研修の開催 ・新任研修 ・新任3年目研修の開催 ・新任2年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催 ・新任主任児童委員研修の開催 ・ブロック別研修会の開催 (高知県民生委員児童委員協議会 連合会主催研修への協力) (6ブロックで実施)	1 民生委員・児童委員活動の住民への周知 2 民生委員活動の温度差 3 民生委員・児童委員の後継者不足	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う 交付決定額: 109,099,952円(46団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・会長等研修(1/28 154名参加) ・中堅研修(8/1、2 144名参加) ・新任研修 1年目研修(H26.1.20~H26.1.30 6ヶ所 422名参加) 2年目研修(H25.9.4 28名参加) 3年目研修(H25.6.7 43名参加) ・新任主任児童委員研修(H26.1.20~H26.1.30 6ヶ所 23名参加) ・ブロック別研修 7ヶ所開催(6月~9月)	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対し助成を行うことで民生委員・児童委員約1,700人の活動を支援することができた。 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施し、814名の参加があった。 任期途中に新規に民生委員・児童委員となった方に対しても、新任の3年間は毎年研修を実施し、きめ細やかな対応ができている。 また、平成25年度には、これまでの研修に加え、新任主任児童委員に対する研修も実施し、研修の充実を図っている。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う 交付決定額: 110,138,250円(45団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・会長等研修の開催 ・中堅研修の開催 ・新任3年目研修の開催 ・新任2年目研修の開催 ・新任1年目研修の開催 ・新任主任児童委員研修の開催 ・ブロック別研修会の開催 (高知県民生委員児童委員協議会 連合会主催研修への協力) (6ブロックで実施)	1 民生委員・児童委員活動の住民への周知 2 民生委員活動の温度差 3 民生委員・児童委員の後継者不足	地域福祉政策課	46

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
105	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援	1 福祉専門職の採用・配置が難しいことに加え、人事異動によって培われたノウハウを十分に引き継ぐことができないなど、市町村の児童相談担当部署の職員の専門性の維持向上が難しい。	香南市(夜須中学校区)での設置及び運営を支援できた。	高知市以外の市町村での設置に向けて、児童相談所による運営支援を行うことができた。	1 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援 香南市(夜須中学校区以外)、香南市、土佐市、須崎市及び南国市での設置を働きかける。	1 福祉専門職の採用・配置が難しいことに加え、人事異動によって培われたノウハウを十分に引き継ぐことができないなど、市町村の児童相談担当部署の職員の専門性の維持向上が難しい。	児童家庭課	46
106	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	高知県PTA研究大会において、高知県の子どもの現状を報告し、保護者等の意識を高めることにより連携・協力した取り組みの推進を図る。	社会教育団体等、地域に向けても情報提供を行う。	・就学前から高校までの保護者を対象とする高知県PTA研究大会において、非行や問題行動の改善に向けた県教育委員会の取組について説明し、各機関が連携した取組の重要性について理解を深めることができた。平成25年7月7日(日)参加者:330人 ・生活指導に関わるPTA会員で組織されている高校生育成員の地区別研修会(幡多地区)において、いじめ防止に向けた取組について保護者・教員がともに協議し、子どもたちの健全育成に向けた課題意識を共有し、同じ方向性をもって取り組むことを確認することができた。平成26年1月24日(金)参加者:73人	・PTA以外の社会教育関係団体の長にもPTA研究大会に出席いただき、取組への理解が深まっている。 ・PTA側から平成26年度もいじめ防止に向けた協議を継続して行うことと、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議する。	・高知県PTA研究大会において県のおいじめ防止等の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を働きかける。 ・小中学校PTA、高等学校PTAとともに、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議する。	・各社会教育関係団体等に対する情報提供を行う場の確保。	生涯学習課	46
107 108 109 110	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	・県教育委員会が、県内の全市町村で開催される要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童の状態や市町村・学校の支援の状況等を把握し、必要に応じて、スーパーバイザーの派遣等の支援を行う。 ・要保護児童が多い高知市については、中央児童相談所、高知市、警察の三者会議に参加し、より早急に詳しく要保護児童の実態を把握する。	・県教育委員会や市町村(学校組合)教育委員会、関係機関との連携した支援については、情報共有などにおいて、まだ課題がある。	要保護児童の実態を把握することで、緊急対応を要するケースについては、県教委から主管部署に早急な対応を依頼したり、スクールカウンセラーやスーパーバイザーの派遣等を行った。要保護児童対策地域協議会に参加する関係者会議において、県教委としての参加態勢等について確認したり、中央児相にも参加してもらい連携を図ったりできた。	緊急を要する児童については、地教委をはじめ要対協に参加した部署から早急に情報が入り、県教委として素早く対応することができた。	県教委が、県下34市町村で開催される要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童の状態や市町村・学校の支援状況等を把握し、必要に応じてスーパーバイザーの派遣等の支援を行う。 要保護児童が多い高知市においては、中央児相、高知市、警察の三者会議に参加し、新規ケースについてより早急に実態把握を行う。 高知県いじめ問題対策連絡協議会(仮)において、いじめ防止等に関係する機関及び団体の情報共有と連携した取組の推進を図る。	各機関が連携した実効的な支援や、迅速かつ適切な情報共有において課題がある。	人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	46
111	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 ネットワーク代表者研修会の実施 2 各署組織の主なとなっている少年警察ボランティアへの機関誌の発行	学校、PTA及び民生委員、児童委員などを主管する知事部局が関与していないことから、警察活動に関わる団体、個人にネットワークが偏っている。 警察の関与とは、いじめ及び虐待が深刻な事態となった場合であり、早期発見と対応には、いじめについては県教委、虐待については児童相談所がイニシアチブをとるべきではないかと考えられる。 法定協(要保護児童連絡協議会)との関係について明確化すべきである。		1 知事部局、県教委、警察の3者が連携して少年非行防止対策の各取組について情報を交わし、包括的に少年の健全育成活動に取り組んだ結果、県内の刑法犯少年は減少し、非行率の低下に繋がった。 2 少年警察ボランティア協会会員に対し、本部少年課及び全国少年警察ボランティア協会がそれぞれ発行する機関誌を定期的に送付することで、県内だけでなく全国の少年警察ボランティアの活動状況等をタイムリーに伝えることができた。また、機関誌をとおして会員の意識高揚を図ることができ、ボランティア全体の活動活性化に繋がった。	1 いじめ防止ネットワーク会議への参加(本部少年課) 2 要保護児童対策地域協議会への参加(全署) 3 各署組織の主なとなっている少年警察ボランティアへの機関誌の発行	1 各会の代表者会議には通常どおり参加するものの、各署における警察の関与は、主にいじめ及び虐待が深刻な事態となった場合であり、早期発見と対応には、いじめについては県教委、虐待については児童相談所がそれぞれ力を発揮し、各関係機関と連携していくことがベストであるとする。	少年課	46

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
112	② 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化等の取組への助成(子育て支援推進事業費補助金) ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流の促進、サークルが開催するイベントへの助成など)	1 子育ての孤立感や不安感の軽減に向けて、子育て家庭が気軽に集い、交流できる場作りの充実	1 地域の子育て支援の充実 ・子育て支援推進事業費補助金 (22市町村1広域連合、9団体が事業実施) ・地域子育て支援センターの職員等の専門性の向上 初任者・現任者研修の実施(各1回) 東西ブロック研修交流会の開催(東部2回、西部4回) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行(年4回、40,000部) ・「こうちプレマnet」による子育てサークル等の情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(サークル5回、子育て支援センター30回) ・子育て支援アドバイザーの派遣(39回) ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録(10市町39サークル)全体交流会(3回))	1 地域子育て支援センターや子育てサークルによる子育て支援の取組が広がっている。また、子育て応援情報紙「大きなあれ」や、こうちプレマnetを通じて、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化の取組等への助成(子育て支援推進事業費補助金) ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流の促進、サークルが開催するイベントへの助成など)	1 子育ての孤立感や不安感の軽減に向けて、子育て家庭が気軽に集い、交流できる場作りの充実	少年対策課	46
113	② 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	園内研修支援とブロック別研修支援を実施することにより、きまりの必要性に気付く、自分の気持ちを調整する力の育成について教職員の資質・専門性の向上を図る。	・各市町村単独では、保育・教育の質を高めるための専門性を持った職員の配置が難しい。 ・保育所・幼稚園等では、臨時職員やパート職員が多い。 ・研修のための時間保障が難しい。 ・保育所保育指針の改定、幼稚園教育要領の改訂に伴い、より保育教育の質の向上を図っていく必要がある。	園内研修支援(56園、104回) 実施後のアンケート結果 ・参考になった 100% ・今後も引き続き園内研修を実施する ブロック別研修支援(13ブロック13園、106回) 公開保育後の参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 100% 公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したこと (上位3つ) 「職員間の連携・保育者の援助」(園長) 「幼児理解」(保育士) 「保育者の援助」(保育士)	各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことにより、実施園アンケート結果からも保育研究を中心とした研修が広まってきた。また、ブロック公開保育の参加者全員が「本研修が参考になった」と回答しており、保育の実践を通じた研修に対する評価が高い。実施園では「職員間の連携」「保育者の援助」「幼児理解」が向上したと回答しており、継続して研修を行うことが保育実践の向上につながっている。これらのことから、園内研修を通して、きまりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力の育成について教職員の資質・専門性の向上を図ることができた。	保育所・幼稚園・認定こども園の園内研修の充実を図り、教職員の資質・専門性の向上を推進する。	・各市町村単独では、保育・教育の質を高めるための専門性を持った職員の配置が難しい。 ・保育所・幼稚園等では、臨時職員やパート職員が多い。 ・研修のための時間保障が難しい。 ・園内研修の充実を図ることにより、保育教育の質の向上を図っていく必要がある。	幼保支援課	46
114	② 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 県下の小・中学校において非行防止教室を実施	小・中学校における非行防止教室の実施率は年間100%であるが、依然少年人口に占める犯罪少年・触法少年の発生率は、全国トップクラスであることから、即効的な効果が見られない。	1 県内ほとんどの小中学校において非行防止教室を実施することができたが、実施率100%に到達しなかったことから、今年度は全ての小中学校で実施することを目標とする。また、可能な限り、他学年でも実施することとし、繰り返し何度も実施することで、物事の善悪について正しく判断する力を養っていく。	1 少年非行抑止の根源対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催。 2 1年間で県内の小中学校を一巡することを目標に、小学1年生、5年生、中学1年生を対象とした非行防止教室を実施。	1 小・中学校における非行防止教室の実施率は90%を超えているものの、依然として県内の非行率・再非行率は全国ワースト上位であり、非行防止教室の即効的な効果は表れない。しかし、1回きりの教室とするのではなく、低年齢期から何度も繰り返し実施することで規範意識が自然と身に付いていくのではないかと考える。 2 本来は全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラムや実施人員等の問題から、小学校では2年生と5年生、中学校では1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標とする。	少年課	46	

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
115 116 117	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	アンケート結果を踏まえた携帯電話、インターネットに関するリーフレットの作成及び配付 ネットパトロール効果的な啓発についての研究	子どもをおとしめる新たな手口が次から次へと出てくるため、結果的に対策が後手になる ・携帯電話、インターネットの危険性が家庭でのルールづくりの必要性を、広く保護者に啓発する手立てを講じる必要がある。	○7月に保護者用啓発リーフレットを作成し、国公立学校の小学校4年生以上の保護者と教員に配付し、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりの推進について周知を図った。 ○2月に児童生徒用啓発リーフレットを作成し、国公立学校の小学校4年生から高校生までの児童生徒に配付し、ケータイ・ネットの危険性も含めて、正しい使い方について周知を図った。 ○ケータイ・ネットの問題に関する児童生徒を対象にした学習会やPTAを対象にした研修会に講師を派遣するなどの支援を行った。	○保護者用啓発リーフレットを活用し、PTA研修の実施に向けて、いろいろな機会を通じて、学校やPTAに働きかける必要がある。 ○県警少年課が実施している非行防止教室と連携を図りながら、児童生徒や保護者・教員へのネット問題の啓発を進めていく。 ○非行防止対策ネットワーク会議において、各機関連携による抜本的なネット対策を検討する。	○ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣を行う。 ○県警少年課が実施している非行防止教室と連携を図りながら、ネット問題に関する児童生徒への啓発を行う。 ○学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集を作成・配付し、各学校での活用を促す。 ○非行防止対策ネットワーク会議の向上やネット依存の改善等に向けた協議を行う。 ○学校ネットパトロールを実施し、ネット上のトラブルの防止及び深刻化を防ぐ。	○県P役員会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣を周知する。 ○学校で活用してもらえるような実践事例集の作成と活用に向けての周知を図る。	人権教育課、 小中学校課、 高等学校課	46
118	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 インターネットモラル教育の実施 2 非行防止教室等にあわせた講話等の実施 3 部内の各課(少年課・生活環境課)との連携を高め、取り組みに漏れないようにする。	保護者を含めた小中学生に対し、各署の指導に加え、生活環境課サイバー対策係において、より専門的な教養を行っているが、その数値計上ができていなかったため、効果の程度が不明である。	1 インターネットモラル教育の実施を行った。 2 非行防止教室等にあわせた講話等を実施した。 3 部内の各課(少年課・生活環境課)との連携による取組みを行った。 非行防止教室等の実施に併せた取組み等を行っているが、スマートホンの普及等、情報の入口が急激に増えていることから、今後対策の検討が必要	各署において小中学生に対する教室を実施しているが、スマートホンの普及等、情報の入口が急激に増えていることから、保護者への広報、電話会社との連携等、今後対策を検討する必要がある。	非行防止教室等での広報のほか、部内各課との連携による取組みを図る。	情報網の急激な発達に対する対応	生活安全企画課	46
119	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の効果的な開催	学校の防犯に対する危機意識の低下から、子どもに対する犯罪被害防止教育の機会が減少していることから「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催。 7月30日 高知県ふく交流プラザ 参加者133人 講師:東北工業大学 小川 和久 教授 講師:東京学芸大学 渡邊 正樹 教授	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を受講することにより、学校現場での防犯教育推進の取組につながった。	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の効果的な開催	学校の防犯に対する危機意識の低下から、子どもに対する犯罪被害防止教育の機会が減少していることから「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	47
120	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 県下の小・中学校においてインターネット利用を主とする犯罪被害防止教室を実施	フィルタリング実施促進等インターネット利用にかかる被害防止教室は少年警察の分掌であるが、誘拐被害防止等となると少年警察の分掌外となる。	1 県下の小・中・高校等において、本部少年課(少年サポートセンター)及び各署の警察職員等が、インターネットの利用に伴う犯罪被害の防止について講話を行い、インターネットの危険性や正しい利用方法について説明した。また、フィルタリングの必要性についても説明し、フィルタリングサービスの利用促進を図った。	1 携帯電話所持率の増加や利用者の低年齢化等により、インターネットの利用に係る犯罪被害やいじめ問題等が増加していることに伴い、学校からの実施依頼も急激に増加しており、今後本教室の需要が拡大されると考えられる。そのため、実施者(警察職員)側の専門知識の向上を図り、日々変化するネット社会の実情に応じた対策をとることが必須である。	1 県下の小・中・高校において、インターネットの利用に関する犯罪被害防止教室を実施。 2 児童及び保護者等に対し、フィルタリングの必要性について説明し、フィルタリングサービスの利用促進を図る。	1 児童生徒におけるインターネットの利用については、児童だけでなく保護者とその危険性を十分に認識していない場合が多いことから、児童だけでなく、保護者や教員等を対象にした講義が必要。 2 フィルタリングサービスは、携帯電話の機能を制限するものであることから、児童等はフィルタリングに消極的である場合が多い。そのため、保護者に対し、フィルタリングサービスの利用を強く要請していく必要がある。	少年課	47
121	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援	児童相談所への相談件数は大きな変動がない中で、当該事業における相談件数は減少傾向にあり、更なる周知が必要である。	子どもと家庭の110番での電話相談対応を実施 H25実績 179件(H24実績 141件比 38件増)	家庭と地域の児童養育の支援に寄与した	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援	児童相談所への相談件数は大きな変動がない中で、当該事業における相談件数は、H24年度に比べ若干増加したものの、減少傾向にあることに変わりはないため、更なる周知が必要である。	児童家庭課	47

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
122	項目内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化等の取組への助成(子育て支援推進事業費補助金) ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流の促進、サークルが開催するイベントへの助成など)	1 子育ての孤立感や不安感の軽減に向けて、子育て家庭が気軽に集い、交流できる場作りの充実	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	1 地域子育て支援センターや子育てサークルによる子育て支援の取組が広がっている。また、子育て応援情報紙「大きくなあれ」や、こうちプレマnetを通して、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化の取組等への助成(子育て支援推進事業費補助金) ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流の促進、サークルが開催するイベントへの助成など)	1 子育ての孤立感や不安感の軽減に向けて、子育て家庭が気軽に集い、交流できる場作りの充実	少子対策課	47
123	項目内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 保護者に対する講演や相談、保護者の一日保育者体験推進事業を実施する。 2 日常的に親子支援ができるよう、保護者と日々かかわっている保育者への支援や研修会を実施する。昨年度親子支援保育者育成研修会を修了した保育者に対しては、さらに資質・指導力の向上を図るためにフォローアップ研修会を実施する。	より多くの保育所・幼稚園等で保護者への支援や保育者研修が実施できるよう、これまで以上にさまざまな機会に声掛けを行う必要がある。	1-保護者研修(46回、48回) 実施後のアンケート結果 「子どもへのかかわりが大切だと思う」100% 「講話を聞いて、その後の子育てに変化があった」 95.8% ・保護者の一日保育者体験 22園が新規に実施 2-保育者研修(56回、55回) 実施後のアンケート結果 「保護者へのかかわりが大切だと思う」100% 「前回の研修以降、保育や保護者とのかわり等で変化があった」97.7% ・親子支援保育者育成研修会 2期生 88名、3期生 83名 アンケート結果 「参考になった」(2年次・3年次研修ともに) 100% ・親子支援保育者フォローアップ研修会 アンケート結果 「参考になった」97.4%	1 保護者研修46回中15園が新規実施園であり、保護者への啓発が広がっている。アンケート結果をみても、講話を通して良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、子どもにかかわろうとする姿が多くなったことがうかがえる。 また、保護者の一日保育者体験を実施することにより、子どもの育ちへの理解や保育に関する理解促進を図ることができている。 2 講話や事例研修を行う保育者研修の実施により、これまでの保育実践を見直し、意識改革を図る機会となっているといえる。 また、親子支援保育者育成研修会や親子支援保育者フォローアップ研修会のアンケート結果から、効果的な研修内容であったといえる。さらに、本研修での手法を用いて自園で研修を行ったり、保護者の相談に応じることが多くなったなど、園での実践に結びついてきている。	1 保護者の子育て力を高めるために、保護者に対する講話や相談、保護者の一日保育者体験推進事業を実施する。 2 日常的に親子支援ができるよう、保護者と日々かかわっている保育者への支援や研修会を実施する。	より多くの保育所・幼稚園等で保護者への支援や保育者研修、また、保護者の一日保育者体験が実施できるよう、これまで以上にさまざまな機会に声掛けを行う必要がある。	幼保支援課	47
124	項目内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 ラジオ、ミニ広報誌等を活用した少年相談の広報 2 保護者に対して、広報活動により相談を促すとともに、県下の幼稚園・保育所において、児童と保護者を対象とする「親子の絆教室」を実施(平成23年から開始し、今後3年間で県下の幼稚園・保育所において実施する予定である)	少年警察が相談機関としての保護者に周知されているのか疑問があり、さらに周知することが必要。	1 ラジオ、ミニ広報誌等を活用した少年相談の広報 ・定期的なラジオ広報を行っているほか、相談機関である少年サポートセンターを紹介するリーフレット等を作成し、様々な機会を捉えて配布した。(本部少年課) ・各署が定期的に発行するミニ広報誌に、それぞれの相談窓口を掲載した。(各署) 2 「親子の絆教室」の実施 ・県内の幼稚園・保育所において、警察職員が園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の醸成を図った。 ・実施率 98.7%(平成23～25年中)	1 様々な機会を捉えた広報活動を広く展開することで、高知市内だけでなく県下全域に少年サポートセンターの活動や各署の相談窓口を紹介することができた。 2 3年間で県下の保育施設を一巡するとの目標であるため、未だに保育士や保護者等に親子の絆教室が周知されていないのが現状であることから、今後も機会を捉えて積極的に広報し、多くの施設で開催していく。	1 ラジオ、ミニ広報誌等を活用した少年相談窓口の広報 2 県内の幼稚園・保育所において、警察職員が園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の醸成を図る「親子の絆教室」を実施。(目標:3年間で県下の全保育施設で実施)	1 少年警察が相談機関として保護者に周知されているのか疑問があるため、より一層、広報活動を展開し、周知していく必要がある。 2 3年間で県下の施設を一巡するとの目標であることから、未だに保育士や保護者等に本活動が根付いていないのが現状。今後も機会を捉えて積極的に広報し、繰り返し実施していく。	少年課	47

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
125	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦子どもたちが安全で安心してすごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 169カ所、中学校 38カ所 ②施設整備助成 小学校 169カ所 南国市日章 1カ所 ③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金・教材等の購入 ④利用料減免への助成 17市町村 ⑤人材バンクの設置 ⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修17回 2 学校支援地域本部事業 ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。 17市町村 22支援本部	・放課後や週末などに地域で子どもたちが過ごす場所が、より安全・安心で健やかな居場所となるように、学校・家庭・地域の連携を進め、地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくりに取り組む。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 (放課後子どもプラン推進事業) ①運営補助 小学校 実施校率89% (163カ所) 中学校 実施校率41% (35カ所) ②施設整備への支援 南国市日章 ③学習活動への支援 学習支援者の配置、教材等購入、発達障害児等への支援者の配置 ④利用料減免への助成 対象17市町村 ⑤放課後学び場人材バンクによる人材のマッチング(231件)、出前講座(93回) ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 5/22 2/20 ・指導員等研修 ※①は満足度% 安全206名(80)、家庭教育支援134名(83)、 発達障害児等支援141名(83)、 学習支援143名(87) ・発達障害児等サポーター養成17名 ・全市町村訪問による事業説明等 9月 ・取組状況調査 11月 2 (学校支援地域本部事業) 17市町村32支援本部の取組を支援 ◆全小学校の約9割の地域に設置された安全・安心な居場所で、様々な体験・交流・学習活動を行うことができている ◆研修が充実し、情報交換もできている ◆参加している発達障害児等への支援のしくみができてきた。	・全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。 ・ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に沿って、より安全で活動内容が充実した居場所づくりが進むよう、モデル事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。 ・特に防災対策は、実施箇所だけで取り組めるものではないため、学校の協力や行政の関わりがもっと必要である。	1 (放課後子どもプラン推進事業) ・(子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 167カ所 中学校 35カ所 ②施設整備への支援 香美市大宮 ③学習活動への支援 学習支援者の配置、発達障害児等への支援者の配置 ④利用料減免への助成 対象17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修16回(安全、家庭教育支援、障害児、学習) ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 11月 2 (学校支援地域本部事業) ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。 18市町村33支援本部	・人材育成の充実やモデル事例の紹介等により、市町村や実施場所によって異なる取組格差を解消していく。 ・参加する発達障害児等への支援をさらに充実させる。 ・防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校関係者に働きかけ、さらなる連携を図る。 ・学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。	生涯学習課	47
126 127 128 129	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育成を図る。	非行の深刻化した児童生徒に対しての学校・警察・保護者のさらなる連携の推進	学校・警察連絡制度を通じて、学校・警察・保護者の連携が進み、非行件数、不良行為件数は減少傾向にある。 平成26年3月に最後の私学3校が協定を結び、平成26年7月より県下すべての学校が本制度を運用することになった。	本制度を通じて、学校と児童生徒あるいは学校と保護者の信頼関係が築けたり、入口型非行での指導が可能になり、再発防止や立ち直り支援ができたケースが多くなる。	学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育成を図る。	非行の深刻化した児童生徒に対しての学校・警察・保護者のさらなる連携の推進	人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	47
130	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	1 相互理解を深めるための学校、警察、保護者の連絡協議会の開催 2 制度の適正な運用の徹底	新規取組	1 学校・警察・保護者の連絡協議会の開催 各警察署において、各地区の学校と警察と組織する「学校警察連絡協議会」の総会を開催し、相互の理解を深めた。 2 学校警察連絡制度の適正な運用の徹底 平成23年9月に警察本部と高知県教育委員会の間で協定を締結して以降、平成26年3月末までに、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、9私立学校と協定を締結した。 【平成25年中(1～12月)の連絡件数】 ・警察から学校への連絡 2,351件 ・学校から警察への連絡 7件	1 各署または各地区において、学校と警察で組織する「学校警察連絡協議会」がそれぞれ運用されているが、学校・警察・保護者の3者が参加する協議会は現在のところ組織されていない。 2 毎月、生徒の検挙・指導の情報を学校に連絡することで、対象生徒に対する学校での早期指導が可能となった。	1 学校と警察が相互理解を深め、連携して子どもの支援を行うための連絡協議会の開催 2 学校警察連絡制度の適正な運用の徹底	2 本制度の運用に伴い、警察から学校への連絡は年間2,000件を超えているものの、学校から警察への連絡は7件に留まっていることから、学校現場における制度の運用について、より一層周知を図る必要がある。	少年課	47

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
131	<p>項目内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実</p> <p>地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。</p>	<p>(1) 広報・啓発の充実</p> <p>地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行う。</p>		<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>(1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行う。 1 高齢者の権利擁護業務を行う市町村の地域包括支援センターへの支援 ・事例検討会の実施…各福祉保健所で1回ずつ実施。合計111名参加 ・研修会の実施 「市町村地域包括支援センター職員研修会」…平成26年2月12日実施、23名参加 「高齢者の権利擁護学習会」…平成26年2月25日実施、77名参加 2 県民向けの講演会の開催「自分らしく暮らすために知っておきたい成年後見制度」平成26年1月18日、19日開催、計117名参加 3 介護サービス事業所の従事者を対象とした研修会の実施 「平成25年度高知県高齢者権利擁護研修会」平成25年11月18日、12月17日実施、計175名参加</p>	<p>研修会の実施により、県民・介護サービス事業従事者に、高齢者虐待防止や高齢者の権利擁護を啓発することができた。</p>	<p>(1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行う。 1 高齢者の権利擁護業務を担う地域包括支援センターへの支援 2 介護サービス事業所の従事者を対象とした研修会の実施 3 圏域別権利擁護担当者意見交換会の開催</p>	<p>実施については、関係機関との連携が必要</p>	高齢者福祉課	48
132	<p>項目内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実</p> <p>地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。</p>	<p>1 広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用して、繰り返し広報を実施 さんSUN高知/テレビ・ラジオ/人権啓発センターCM/ソールスコープ ほか 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な広報講演会/さんSUN高知/ラジオ/電車広告/市町村広報 ほか</p>	<p>1 広報手段の確保 2 庁内の協力体制の構築 3 市町村のマンパワーが不足 4 講演会等の広報を見る人が固定化されがち</p>	<p>1 各種広報媒体を活用した広報の実施 ・県広報媒体(広報紙・TV等)の活用による広報の実施 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 (1)DV防止啓発講演会の開催(参加者64人) 「DVと子ども、そして性暴力 ～被災地におけるDV支援の状況～」 講師:八幡悦子(NPO法人ハーティ仙台代表) ・アンケート結果:満足度8.9点/10点 4 その他 広く県民を対象とした啓発の実施 ・ソール情報誌(4回、計24千部)、 ・ソールメルマガ(11回) ・啓発バネル貸出(18件) ・県内9クラブの国際ソロプチミストとの連携による啓発活動 ・相談カード9千枚、啓発用ポケットティッシュ9千個の作成・配布 ・DV啓発ポスター等の作成による啓発</p>	<p>1 ・コンビニや量販店でのチラシ等の配布を行うことで、直接多くの県民にDVに関する啓発・広報ができた。 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 ・7市町村で広報紙に掲載 3 ・参加者は多くはなかったが、講演会後のアンケートでの満足度は10点満点中約9点と高かった。 ・2月に開催したDV防止啓発講座(デートDV予防講座)のアンケートでは、早期予防教育の必要性を訴える内容が多かった。 4 ・女性支援団体の協力を得て、啓発用のポケットティッシュの作成・配布を行う等、官民共同でDV予防に取組むことができた。</p>	<p>1 DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・各種広報媒体を活用した広報の実施 ・DV相談カード、啓発用チラシ・ポスター等の作成、配布 ・各種研修会等への講師の派遣 ・ホームページやメルマガの活用 2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 ・DV防止啓発講演会の開催 ・市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供</p>	<p>1 広報手段の確保 2 庁内の協力体制の構築 3 広報を見る人や講演会・研修に参加する人が固定化されがち</p>	県民生活・男女共同参画課	48
133	<p>項目内容</p> <p>(2) 高齢者の見守り活動の推進</p> <p>①市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施</p>	<p>高齢者の被害状況は、一定減少傾向にあるが、依然として高齢者を対象とする犯罪等が後を絶たない。</p>	<p>1 各署の地域安全アドバイザー及び高齢者交通安全推進員の連携等による高齢者訪問活動等を実施し、防犯だけでなく交通安全等についての啓発を行った。 2 各署において、高齢者安全教室を実施した。 署において、高齢者交通安全推進員等と連携することにより、防犯と交通安全の両面から高齢者の安全安心に取り組んでいる。</p>	<p>各署の生活安全担当者、地域安全アドバイザー等だけでなく、交通課に配置された高齢者交通安全推進員との連携により、防犯と交通安全の両面から高齢者の安全安心に取り組んでいるが、また、高齢者安全教室についても同様の趣旨で開催しているが、老人クラブに属さないなど、高齢者安全教室に参加しない高齢者もいることから、個々の訪問活動も重要であるものの、個別訪問には限りがある。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施</p>	<p>個別訪問には限界がある。</p>	生活安全企画課	48

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方針4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
134	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ①市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 日常の地域警察街頭活動を強化し、巡回連絡による住民宅個別訪問活動を強化することによって、高齢者宅の訪問活動を徹底する。 2 自治体、地域安全協会のアドバイザー及び高齢者交通安全活動推進員(アドバイザー)との連携を密にして訪問活動を強化する。	高齢者宅への訪問回答が少ない。					地域課	36
135	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 高齢者や高齢者周辺者に対する出前講座及び法律相談の開催 2 地域で活動する団体等への見守り要請と情報提供 3 地域で啓発活動を行う「くらしのサポーター」の養成	1 見守り活動団体等に対しては、常に分かりやすく新鮮な情報を提供する。 2 「くらしのサポーター」による啓発活動が活発化するよう、関係機関との連携による支援が必要。	1 出前講座の開催 (36回 2,906人) 2 地域見守り情報の配信 (18回) 3 くらしのサポーター養成講座の開催 (受講者数15人) くらしのサポーターフォローアップ研修 (受講者数 のべ58人) くらしのサポーター登録数 51人 見守り者などに情報提供することで、より身近な方から啓発することができた。	1 高齢者向けの出前講座の受講者数が増えた。(H24 388人→H25 1,015人) 2 地域見守り情報は、時期を逸しない情報発信ができるので効果が高いと思われる。 3 くらしのサポーターの方に活動を続けて行っていただけるよう情報提供等ができた。	1 出前講座の開催 2 地域見守り情報の配信 3 くらしのサポーターの養成 くらしのサポーターフォローアップ研修の開催	時期を逸さない、わかりやすい情報提供を心がける。	県民生活・男女共同参画課	48
136	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	高齢者の被害状況は、一定減少傾向にあるが、依然として高齢者を対象とする犯罪等が後を絶たない。	1 各署の地域安全アドバイザー及び高齢者交通安全推進員の連携等による高齢者訪問活動等を実施し、防犯だけでなく交通安全等についての啓発を行った。 2 各署において、高齢者安全教室を実施した。 署において、高齢者交通安全推進員等と連携することにより、防犯と交通安全の両面から高齢者の安全安心に取り組んでいる。	各署の生活安全担当者、地域安全アドバイザー等だけでなく、交通課に配置された高齢者交通安全推進員との連携により、防犯と交通安全の両面から高齢者の安全安心に取り組んでいるが、また、高齢者安全教室についても同様の趣旨で開催しているが、老人クラブに属さないなど、高齢者安全教室に参加しない高齢者もいることから、個々の訪問活動も重要であるものの、個別訪問には限りがある。 振り込め詐欺等の特殊詐欺、悪質商法の被害者は高齢者が多いことから、今後も継続した活動を行う必要があり、また、手口を知っていたにも関わらず被害にあう例もあることから、情報の伝え方にも検討の余地があると思われる。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	個別訪問には限界がある。	生活安全企画課	48
137	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 日常の地域警察街頭活動を強化し、巡回連絡による住民宅個別訪問活動を強化することによって、高齢者宅の訪問活動を徹底する。 2 自治体、地域安全協会のアドバイザー及び高齢者交通安全活動推進員(アドバイザー)との連携を密にして訪問活動を強化する。	高齢者を対象とした被害防止教室や交通安全教室の開催回数の増加を図ること、その教室へ出席しない人たちへの広報・啓発が課題。	「巡回連絡による管内実態把握活動」として、4月中を重点実施期間とするほか、毎月の活動計画で巡回連絡専従日を指定するなど積極的な巡回連絡を実施した。 平成25年中、県下の約45,000世帯の高齢者世帯や独居高齢者に対して巡回連絡を実施した。	高齢者世帯等に対する巡回連絡により、高齢者等から直接話を聞き、高齢者等が被害者となる犯罪の発生に対して予防対策を行うことができた。	引き続き、高齢者が被害者となる犯罪等に対して積極的に対応する。	行政や関係機関とともに連携して、地域で一丸となった体制を構築する。	地域課	48

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
138	項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ③地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが行う高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議の実践等を通じて、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援 ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施	地域ケア会議実践等に対する市町村及び地域包括支援センターへの支援	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議の実践等を通じて、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援 H25年度は10市町村において、地域ケア会議の実践等の取組を実施 ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施 地域包括支援センター職員研修(初級・中級・上級) 初級研修 I ①:26名受講、I ②:25名受講、II:122名受講、III:16名受講 中級研修:11名受講 上級研修:75名受講※地域包括ケア推進研修会と一体的に実施	・圏域ごとの課題に応じた取組を展開することができた。	1地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議の実践等を通じて、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援 (地域ケア会議をコーディネートする人材の育成) ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施	介護保険法改正への対応	高齢者福祉課	48
139	項目 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 同行援護や行動援護などの障害福祉サービスの利用や相談支援事業の充実による個別の支援、及び地域内の課題の把握と解決策を検討する自立支援協議会が活性化できるよう、アドバイザーの派遣や情報提供などを行う。	1及び2 各障害福祉事業所等の間で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。 4 自立支援協議会の活性化	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	障害保健福祉課	48
140	項目 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 障害者と関わりの深いヘルパー等に対する高齢者安全教室の実施 2 「地域安全ニュース」等による広報活動の実施	障害者のみに特化した訪問活動や教室は実施していない。	1 障害者、ヘルパー等に限定した教室等は行っていないため、今後、情報の伝達方法を模索する必要がある。 2 地域安全ニュースによる広報活動を実施した。 実施結果により生じる成果については把握できていない。	地域安全ニュースによる広報結果の成果は把握しておらず、障害者、関連するヘルパー等を対象にした教室等は行っていないため、今後、関係機関等との連携など、情報の伝達方法を模索する必要がある。	1 地域安全ニュースによる広報を実施 2 子ども等の見守り活動に併せた見守り活動の実施	関係機関との連携	生活安全企画課	48
141	項目 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 読み仮名や文字の拡大、点字化や音声化など、障害特性に配慮した情報提供を行うとともに、事業者等に周知・啓発を図る。	1及び2 各障害福祉事業所等の間で、防災対策マニュアルの完成度合いが異なることから、参考となる防災マニュアルを示すことを検討。 4 障害特性に応じた対応について周知が必要。	1及び2 社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルの作成率95.3% 3 事故防止マニュアル感染症予防マニュアルなどの策定及び防犯に配慮した取組の状況について、福祉指導課とともに実地指導の際に確認。 4 障害保健福祉市町村担当者会(5月)において周知した。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。 4 まだ十分ではないため、点字での対応が難しい場合は、拡大文字にしたり読み上げるなど、個々に工夫することが必要。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 読み仮名や文字の拡大、点字化や音声化など、障害特性に配慮した情報提供を行うとともに、事業者等に周知・啓発を行う。	特になし。	障害保健福祉課	49

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
142	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 視覚障害者にも配慮したホームページの作成	1 ホームページでは、音声読み上げ機能を使い、悪質商法等の被害防止に関する情報提供を行う。		視覚障害者の方にテキスト版による情報提供ができ、注意喚起につながった。 他の情報提供についても検討が必要。	視覚障害者に配慮したホームページ	時期を逸さない、わかりやすい情報提供を心がける。	県民生活・男女共同参画課	49
143	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ①情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより、危険を回避するための情報を提供します。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 「地域安全ニュース」等による情報発信	女性の被害状況は一応減少傾向にあるものの、刑法犯全体の約32%と高い比率を占めている。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供を行った。 2 「地域安全ニュース」等による情報発信を行った。 情報の提供結果等による成果は不明であるが、継続して情報発信を行う。	情報の提供結果等による成果は不明であるが、継続して情報発信を行う。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 「地域安全ニュース」等による情報発信		生活安全企画課	49
144	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ②防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	1 高齢者訪問活動の実施 2 女性を対象とした防犯教室、護身術などの講習実施 3 要望に応じた防犯等講習の実施	女性の被害状況は一応減少傾向にあるものの、刑法犯全体の約32%と高い比率を占めている。	2 女性を対象とした防犯教室を開催し、併せて護身術の教養を行った。 3 要望に応じて防犯講習を行い、女性に対する被害防止啓発を行った。 参加者からは、防犯意識が高まったなどの声が聞かれた。	参加女性から、防犯意識が高まったなどの声が聞かれたことから、今後も継続した活動を行う。	1 女性を対象とした防犯教室、護身術などの講習実施 2 要望に応じた防犯等講習の実施	要望等による継続した活動の実施	生活安全企画課	49
145	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 高齢者訪問活動の実施 2 不審者情報等が寄せられた地域を重点としたパトロール等の実施 3 青色回転灯装備車両による見守りパトロールの実施 4 あんしんFメールへの加入促進	女性の被害状況は一応減少傾向にあるものの、刑法犯全体の約32%と高い比率を占めている。		不審者情報を基にしたパトロールを実施し、不審者の検挙・指導・警告を行った。 あんしんFメールの登録者数は、前年比で838人増となっており、今後も更なる広報、働き掛け等により登録者の確保を行う。	1 不審者情報等が寄せられた地域を重点としたパトロール等の実施 2 青色回転灯装備車両による見守りパトロールの実施 3 あんしんFメールへの加入促進	要望等による継続した活動の実施	生活安全企画課	49
146	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 日常の地域警察街頭活動を強化して、制服地域警察官の姿を街頭で顕在化することによって、女性に対する犯罪を抑制する。 2 女性勤務先の事業者や地域安全協会と連携して、女性に対する防犯啓発活動を推進する。	1 若い女性を対象とした防犯啓発活動の教室等の場を設ける機会が少ない。	ちかんのわいせつ事案の発生に対して、タイムリーな「交番通報等」を発生して住民に周知し、地域住民への情報提供を図った。	住民からの断片的な情報を収集し、犯人の特徴や行動を分析し検挙に向けた体制を整えた。	引き続き、女性が被害者となる犯罪等に対して積極的に対応する。	地域住民や防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動への体制を強化する。	地域課	49
147	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ④DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 ブロック別関係機関連絡会議の開催 2 庁内担当者会の開催 3 DV対策連携支援ネットワークの連携強化	1 ブロック会未開催地区への説明と協力依頼 2 庁内担当者会の継続的な開催 3 女相とのさらなる連携	1 ブロック別関係機関連絡会議の開催(実施せず) 2 DV対策連携支援ネットワークの連携強化 ・(ブロック別会議、ネットワーク会議の開催)福祉保健所、警察、市町村、社会福祉協議会、民生委員、法テラス等の関係機関から幅広く参加してもらうことで、地域における顔の見える関係づくりの足がかりとなった。	・ブロック別会議、ネットワーク会議は開催したが、被害者支援のためのネットワークの構築まではつながらなかった。 ・26年度は会議の内容等を見直し、効果的な会議の在り方、内容について検討を行う必要がある。	1 ブロック別関係機関連絡会議の開催 2 庁内担当者会の開催 3 DV対策連携支援ネットワークの連携強化 4 女性支援団体と連携した啓発活動の実施	1 ブロック別会議の全ブロックでの開催 2 庁内担当者会の継続的な開催 3 ネットワークの構築、強化に向けた取組 4 女相とのさらなる連携	県民生活・男女共同参画課	49

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
148	④女性の犯罪被害回避に関する取組 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 関係機関や民間支援団体等の連携体制の確立 2 相談・保護等の適切な実施	新規取組	1 関係機関や民間支援団体等との連携体制の確立により、被害防止措置を行った。 2 相談・保護等に対して適切な実施をした。	関係機関、団体等との連携により被害防止措置を図ることができた。	1 関係機関や民間支援団体等の連携体制の確立 2 相談・保護等の適切な実施 3 公費負担による緊急時の避難先確保	DVを含む恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案に即応する人員及び体制の強化	生活安全企画課	49

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
149	項目 内容 (1) 安全情報の提供 ①観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	1 県警ホームページへの不審者情報の掲載を行った。 効果検証がほぼ不可能である。	観光旅行者等に対する安全情報の提供方法の確立が困難であり、各宿泊施設、県警ホームページ、観光関係のホームページ等を通じての安全情報の提供には限界がある。 各観光事業者から観光旅行者に対して犯罪発生状況及び不審者情報危険箇所の教示を行うよう依頼する方法や、各観光施設のホームページ、県ホームページの観光に関するコーナーから県警ホームページの不審者情報欄へのリンクを行うことが考えられる。	県警ホームページによる不審者情報の提供	観光旅行者等に対する安全情報の提供方法の検討 観光政策課との連携	生活安全企画課	50
150	項目 内容 (1) 安全情報の提供 ②観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	観光旅行者にかかる統計資料が存在しないため、被害状況の把握ができず、検証が困難である。	1 県警ホームページへの防犯情報の掲載 2 あんしんFメールによる情報発信 あんしんFメールの利用者数は、平成25年末で9,921人で前年比838人増となったが、観光事業者の件数は検証不可能	警察には限界があり、観光事業者自らが観光旅行者を守るためのパトロール隊を結成するなどの積極性が必要と思われる。観光旅行者を守る意識を醸成する。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	観光事業者をはじめ、観光に携わる関係者が観光旅行者を守る意識を醸成	生活安全企画課	50
151	項目 内容 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1 引き続き観光関連事業者に対して、観光客の安全を確保するよう周知を図る。	観光事業は、従業員の勤務時間が複数パターンとなるケースもあり、研修時間の設定が困難な場合もあるが、防犯教育は重要な取組であるため、今後も引き続き周知していく。	県内の主要観光施設43施設に対して、周知を行った。	43施設にアンケートを実施し、26施設が回答。 そのうち 防犯対策を実施施設:22施設、 (H25年度から実施 16施設) 防犯教育を実施施設:8施設 (H25年度から実施:5施設)	引き続き観光関連事業者に対して、観光客の安全を確保するよう周知を図る。	観光事業は、従業員の勤務時間が複数パターンとなるケースもあり、研修時間の設定が困難な場合もあるが、防犯教育は重要な取組であるため、今後も引き続き周知していく。	観光政策課	50
152	項目 内容 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1 旅館ホテル生活衛生同業組合に対する防犯講習会等の開催 2 県警ホームページによる不審者情報の提供 3 あんしんFメールによる情報発信と登録者の拡充	観光旅行者にかかる統計資料が存在しないため、被害状況の把握ができず、検証が困難である。	2 県警ホームページへの不審者情報の掲載 3 あんしんFメールによる情報発信 あんしんFメールの利用者数は、平成25年末で9,921人で前年比838人増となったが、観光事業者の件数は検証不可能	旅館ホテル生活衛生同業組合に対する防犯講習会等は未開催	1 宿泊施設等に対するあんしんFメール登録依頼 2 県警ホームページによる不審者情報の提供	観光政策課との連携	生活安全企画課	36

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ	
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等			
153	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 道路担当者等会で犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を継続する。	特になし。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	5月に開催した道路担当者会において周知した。	継続して指針の周知を実施する必要がある。	道路担当者会等において犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を継続して実施する。	特になし。	道路課	51
154	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取り組み内容を説明していく。	事業未実施の市町への周知方法について、検討が必要である。	H25県都市計画主管課長会において、指針の周知を行った。	行っていない。	H26県都市計画主管課長会にて、引き続き周知を行っていく。	事業未実施の市町への周知方法について、検討が必要である。	都市計画課	51	
155	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った(6月) 2 土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知(5月)	1 指定管理者との協議を行った結果、防犯に配慮した維持管理に取り組むよう働きかけることができた。 2 維持管理担当者に防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		公園下水道課	51	
156	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 県民生活・男女共同参画課よりの周知依頼を受け、防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」やその取組みについて関係団体等への周知を図ります。	特になし	—	—	1 県民生活・男女共同参画課よりの周知依頼を受け、防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」やその取組みについて関係団体等への周知を図ります。	特になし。	経営支援課	36	
157	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会や庁内の担当者会等を通じ情報交換を行う。	防犯環境の整備については、課題も専門性が高く、関係課などとの連携が不可欠である。	25年度は広報等が実施できなかった。	1 広報紙や会報で広報をしていく必要がある。 2 市町村や関係各課と連携し、情報収集につとめる	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会や庁内の担当者会等を通じ情報交換を行う。	防犯環境の整備については、課題も専門性が高く、関係課などとの連携が不可欠である。	県民生活・男女共同参画課	51	
158	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 街頭防犯カメラ管理団体との連携及び情報提供 2 県、市町村等の行政担当との連携及び情報の共有 3 街頭防犯カメラ補助金制度の広報による設置促進及び県警ホームページへの掲載 4 地域安全ニュース等への街頭防犯カメラ補助金制度の掲載による周知徹底	街頭防犯カメラ設置に伴う予算を確保したが、設置は高知市内に1カ所のみで、ほかは補助金制度を活用することになり、補助金制度の積極的な運用を図る必要がある。	1 街頭防犯カメラ管理団体との連携を行った。 2 街頭防犯カメラ補助金制度の広報による設置促進を行った。 市町村、自治会、事業者による県警の補助金を活用した街頭防犯カメラの設置が行われた。	積極的な広報により、平成24年度と比較して、街頭防犯カメラの大幅な設置が進んだ。	1 街頭防犯カメラ管理団体との連携及び情報提供 2 街頭防犯カメラ補助金制度の広報による設置促進及び県警ホームページへの掲載	設置後の効果検証	生活安全企画課	51	
159	項目 内容 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 今後も道路改良時において、必要な箇所については、道路照明の設置に努める。 2 団体数の増とともに延べ回数も増となるように、機会をとらえ、ボランティア団体へ要請等を行う。	特になし。	1.64基の道路照明を設置 2. 642団体が延べ4730回の道路美化作業を行った(インプットの成果が現れた)。	1. 継続して、必要な箇所については、道路照明の設置を行うことが必要。 2. 前年度と比較して1団体増、活動延べ回数22回増となった。	1. 今後も道路改良時において、必要な箇所については道路照明の設置に努める。 2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。	特になし。	道路課	51	

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
160	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	街路事業の施行 道路照明の設置(H25完成工区) はりまや町一宮線(一宮工区)	特になし	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 事業進歩が送られたため、未実施。	特になし	H26年度実施計画 街路事業の施行 道路照明の設置(H26完成工区) はりまや町一宮線(一宮工区)	特になし。	都市計画課	51
161	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った(6月) 2 土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知(5月)	1 指定管理者との協議を行った結果、防犯に配慮した維持管理に取り組むよう働きかけることができた。 2 維持管理担当者に防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		公園下水道課	51

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
162	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 長期優良住宅の業務が建築指導課に移管となったため、引き続き「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布を行うよう、業務引き継ぎを行った。 2 引き続き住宅課ホームページでの指針に係り情報提供をする。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課	52
163	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の周知を喚起する。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請副本にリーフレットの添付を引き続き要請する。 3 平成25年度より移管された長期優良住宅認定通知時にリーフレットの配布を行う。	1 建築主が計画段階で犯罪の防止に配慮した建築物に出来るように、どのように指針内容をPRすれば効果的かを建築関係者が考える機会を持つことが課題。(継続課題)	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の周知を喚起する。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請副本にリーフレットの添付を引き続き要請する。 3 平成25年度より移管された長期優良住宅認定通知時にリーフレットの配布を行う。	リーフレットでの広報効果が見えにくいが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取り組みが必要と考える。	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の配布を行う。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請副本にリーフレットの添付を要請する。 3 平成25年度より移管された長期優良住宅認定通知時にリーフレットの配布を行う。	1 建築主が計画段階で犯罪の防止に配慮した建築物に出来るように、どのように指針内容をPRすれば効果的かを建築関係者が考える機会を持つことが課題。(継続課題)	建築指導課	52
164	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会、道路課等の担当者会等を通じ情報交換を行う。 3 住宅イベント会場においてリーフレットの配布。	広報紙のよりよい紙面づくりのため、関係機関、団体から情報収集を行う必要がある。	1 高知県ホームページでの広報 2 建築指導課や建築士協会などにリーフレットの配布依頼を行い、周知を図った。(共同100部、一戸建て1,950部)	新築住宅は、防犯性の高いものがほとんどであることから、相当年数が経過した家屋の住民に対し、今後指針の周知に努める必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会、道路課等の担当者会等を通じ情報交換を行う。 3 住宅イベント会場においてリーフレットの配布。	広報紙のよりよい紙面づくりのため、関係機関、団体から情報収集を行う必要がある。	県民生活・男女共同参画課	52
165	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 地域安全ニュース等による情報提供 2 県警ホームページへの防犯性能の高い部品掲載 3 各種会合での防犯性能の高い部品の紹介及び促進依頼 4 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実	防犯性能の高い部品については、購入、設置の金額が従来のものと比較して高価であることから、普及には至っていない。	1 地域安全ニュース等による情報提供 2 県警ホームページへ住宅等の防犯対策の掲載を行った。 3 各種会合での防犯性能の高い部品の紹介及び促進依頼 4 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実 警察本部見学者による「安全安心コーナー」の展示品閲覧が行われた。	広報による効果を分析、検証するため、防犯性の高い住宅の普及率の検証方法の確立が必要	1 地域安全ニュース等による情報提供 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載 3 各種会合での防犯性能の高い部品の紹介及び促進依頼 4 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示	防犯性の高い住宅の普及率の効果検証が困難	生活安全企画課	36
166	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 長期優良住宅の業務が建築指導課に移管となったため、引き続き「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布を行うよう、業務引き継ぎを行った。 2 引き続き住宅課ホームページでの指針に係り情報提供をする。	同上	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課HPで指針について掲載し情報提供を行う。	リーフレット、HPでの広報効果が目に見えにくく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、周知・啓発活動は息の長い継続的な取組が必要と考える。	住宅課	52
167	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実 2 高齢者宅訪問活動にあわせた防犯点検及び犯罪情報の提供	防犯性能の高い部品については、購入、設置の金額が従来のものと比較して高価であることから、普及には至っていない。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示を行った。 2 高齢者宅訪問活動に併せた防犯対策の展示を行った。 3 県警ホームページへ住宅等の防犯対策の掲載を行った。 警察本部見学者等による「安全安心コーナー」の展示品閲覧が行われた。	情報提供による効果を分析、検証するため、防犯性の高い住宅の普及率の検証方法の確立が必要	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載	防犯性の高い住宅の普及率の効果	生活安全企画課	52

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
168	<p>項目 内容</p> <p>(2) 住宅の安全に関する情報の提供 ②防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器、その他の情報提供を行い、犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。</p>	<p>1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実 2 高齢者宅訪問活動にあわせた防犯点検及び犯罪情報の提供</p>	<p>防犯性能の高い部品については、購入、設置の金額が従来のものと比較して高価であることから、普及には至っていない。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>情報提供による効果を分析、検証するため、防犯機器の普及率の検証方法の確立が必要</p>	<p>1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示 2 県警ホームページでの防犯機器情報の掲載</p>	<p>防犯機器の普及率の効果検証が困難</p>	生活安全企画課	52
169	<p>項目 内容</p> <p>(3) 公営住宅の防犯指針に基づく整備 県営住宅について、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づく整備に努めるとともに、市町村営住宅についても、同様の整備に努めるよう、市町村に対して情報の提供と指導を行います。</p>	<p>1. 県営住宅の整備(鏡水団地建替工事)24戸を行う。 2. 市町村への情報提供と指導の継続。</p>	<p>1. 市町村への情報提供の機会が少な</p>	<p>1. 県営住宅の整備(鏡水団地建替工事)24戸を継続中。 2. 市町村への情報提供と指導の継続。</p>	<p>1. 県営住宅の整備は継続中。 2. 市町村へは情報提供等を行う。</p>	<p>1. 県営住宅の整備(鏡水団地建替工事)24戸を継続中。 2. 市町村への情報提供と指導の継続。</p>	<p>1. 市町村への情報提供の機会が少</p>	住宅課	52

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
170	項目 (1) 金融機関に対する啓発 金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1 金融機関職員等に対する防犯意識の向上促進 2 金融機関対象の強盗訓練の実施 3 地域安全ニュース等による各種防犯情報の提供 4 振り込み詐欺被害防止情報の提供 5 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 金融機関職員の防犯意識の醸成を行った。 2 金融機関対象の強盗訓練を28回実施した。 3 地域安全ニュース等による各種防犯情報の提供を行った。 4 特殊詐欺被害防止の協力依頼を行った。 5 防犯機器の紹介を行った。 強盗訓練の結果、非常時の対処方法等の再確認ができたとの声があった。	金融機関対象強盗訓練により、非常時の対処方法の再確認ができた。訓練実施について、テレビ報道等を行うことにより犯罪抑止も期待できる。 特殊詐欺被害防止への協力依頼の結果、特殊詐欺被害の水際阻止につながった。	1 金融機関職員等の防犯意識醸成 2 金融機関対象の強盗訓練の実施 3 特殊詐欺の広報	増加する特殊詐欺被害防止への協力依頼	生活安全企画課	53
171	項目 (2) 深夜小売店舗に対する啓発 コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備など防犯体制の整備について啓発を行います。	1 店舗店員等に対する防犯意識の向上促進 2 深夜スーパー等対象の強盗訓練の実施 3 地域安全ニュース等による各種犯罪情報の提供 4 振り込み詐欺被害防止情報等の提供 5 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進	警察本部及び県下16署で年1回の総会を開催するなどして、防犯情報の提供等を行っているが、防犯訓練は、各地区に存在する支店等が多いため、すべての店舗で実施できない。	1 店舗店員等の防犯意識の醸成を行った。 2 深夜スーパー等対象の強盗訓練を40回実施した。 3 地域安全ニュース等による各種犯罪情報の提供 4 特殊詐欺被害防止情報等の提供 5 防犯機器の紹介を行った。 強盗訓練の結果、非常時の対処方法等の再確認ができたとの声があった。	強盗訓練により、非常時の対処方法の再確認ができた。 深夜スーパーへの強盗事件発生があったことから、今後も継続して訓練と防犯指導を行っていく。	1 店員等の防犯意識醸成 2 深夜スーパー等対象の強盗訓練の実施 3 特殊詐欺の広報	増加する特殊詐欺被害防止への協力依頼	生活安全企画課	53

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
172	項目 内容 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、「防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 市町村課題検討会など、各市町村が集まる場で働きかける。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	特になし	特になし	1 市町村課題検討会など、各市町村が集まる場で働きかける。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	南海地震対策課	54
173	項目 内容 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、「防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 県が策定する防災に関する計画に対して、「防犯の視点」を盛り込んだものとなるよう働きかける。 2 危機管理部など関係部署との連絡を密にし、市町村が防災に関する計画を策定する場合には、「防犯の視点」を盛り込むよう働きかける。	今後、県の地域防災計画の修正状況を確認後、市町村への働きかけを行う必要がある。	1. 市町村担当者にて、東日本大震災の被災地における犯罪情勢について伝達し、意識付けを図った。 大規模災害時の防犯対策の取組は、市町村担当者やひろばでのパネル展示を実施し、幅広く伝達できた。	1 地域防災計画の地震編については、今後修正される見込みであり、一般対策編については、「防犯の視点」が盛り込まれている。	1 県が策定する防災に関する計画に対して、「防犯の視点」を盛り込んだものとなるよう働きかける。 2 危機管理部など関係部署との連絡を密にし、市町村が防災に関する計画を策定する場合には、「防犯の視点」を盛り込むよう働きかける。	今後、県の地域防災計画の修正状況を確認後、市町村への働きかけを行う必要がある。	県民生活・男女共同参画課	54
174	項目 内容 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、「防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握 3 防災組織に対する「防犯の視点」反映させる活動の推進	新規取組	1 大規模災害時に発生が予想される事案について、災害対策課を中心に策定中 2 各地区防災組織の実態把握中 3 防災組織に対する「防犯の視点」を反映させる活動は、現在のところ未推進 取組中であり、現在のところ成果は無い。	1 大規模災害時に発生が予想される事案について、策定、取りまとめ、見直し等を行っている段階である。 2 各地区防災組織の実態把握は進んでいないことから、今後、関係機関と連携して把握に努める必要がある。 3 防災組織の実態把握が済んでいないため、推進ができていない状況であり、今後、防災組織を優先して行う必要がある。	1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握	大規模災害時の防犯については、起こりえることを可能な限り予想し、対策を立てる必要がある。大規模災害時の防犯については、警察、自治体等の関係機関に負うところが大きいことから、起こりえる事案を可能な限り予想し、防犯対策を策定する必要がある。	生活安全企画課	54
175	項目 内容 (2) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 市町村との連携を図るため、日頃から連絡を取り合い、情報共有を図る。 2 ブロック別検討会において、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、意識付けを図る。 3 市町村で行われる防災の会合を把握し、出席する機会を持つ。	大規模災害時の防犯の視点は、新たな視点であるため、その重要性をどれだけ伝達できるかが課題となる。	1 市町村担当者にて、東日本大震災の被災地における犯罪情勢について伝達し、意識付けを図った。 大規模災害時の防犯対策の取組は、市町村担当者やひろばでのパネル展示を実施し、幅広く伝達できた。	情報収集や伝達だけではなく、市町村との連携を図り、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、更に意識付けを図っていかねばならない。	1 市町村との連携を図るため、日頃から連絡を取り合い、情報共有を図る。 2 ブロック別検討会において、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、意識付けを図る。 3 市町村で行われる防災の会合を把握し、出席する機会を持つ。	大規模災害時の防犯の視点は、新たな視点であるため、その重要性をどれだけ伝達できるかが課題となる。	県民生活・男女共同参画課	36
176	項目 内容 (2) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 犯罪抑止に配慮した住宅構造等の指針の策定 2 指針の周知徹底 3 市町村の防災計画の進捗状況等の把握	新規取組	1 犯罪抑止に配慮した住宅構造等について、県警ホームページに掲載を行った。 2 県警ホームページによる周知徹底を行った。 3 市町村の防災計画の進捗状況等は、未把握 取組中であり、現在のところ成果は無い。	長期避難時における空き家対策等、犯罪抑止に配慮した住宅構造等の指針の策定及び周知の徹底も重要であるが、倒壊、半壊等の家屋における家財等の盗難被害への対策、地区住民が長期に避難した場合の空き家等に対する侵入盗等、住宅構造での対処には限界があり、警察はもちろん、関係機関が行う巡回等の計画を調整する必要がある。 この項目については、県民生活・男女共同参画課と警察だけでなく、相談対応部署、医療機関、教育機関等の関係機関で取り組む必要があると思われる。	1 被災地での犯罪の発生状況の把握 2 災害時の防犯対策事例の把握	被災した自治体の関係機関への調査	生活安全企画課	54

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
177	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 高知県ホームページでの広報 2 ラジオ等を利用した広報 3 広報誌への掲載	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	特になし	特になし	1 高知県ホームページでの広報 2 ラジオ等を利用した広報 3 広報誌への掲載	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	南海地震対策課	55
178	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 既存の防犯活動団体に対し、例えば会報による情報提供や講演の実施などにより、防災に関する知識も習得してもらう。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。	1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。 2 また、防犯活動団体に対して提供すべき情報について、絶えず収集に努める必要がある。	1 まちづくりニュース(4号)に地震発生時の対応等の広報を行った。 関係団体に、震災発生時の「防犯の視点」の必要性を認識してもらうきっかけとなった。	震災経験者による講演は、聴講者の反応がよく、震災発生時の「防犯の視点」の啓発につながったと認められる。	1 既存の防犯活動団体に対し、例えば会報による情報提供や講演の実施などにより、防災に関する知識も習得してもらう。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。	1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。 2 また、防犯活動団体に対して提供すべき情報について、絶えず収集に努める必要がある。	県民生活・男女共同参画課	55
179	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 県や市町村の計画する防災訓練への参加促進 2 防犯活動に必要な資機材(ベスト・腕章等)の購入とそれに必要な予算の獲得 3 必要な資機材の希望者に対する配布	新規取組	1 県や市町村の計画する防災訓練への参加促進について、積極的な働きかけまでは出来ていない。 2 防犯活動に必要な資機材の購入と予算獲得を行った。 3 必要な資機材の希望者に対して配布を行った。 災害時の防犯活動に必要な資機材に限定した配布は行っていないため、成果の検証は不可能	防災訓練実施計画の把握が出来ていないため、防犯ボランティアへの積極的な情報提供ができていない。 取組内容について見直しを行う。 災害時の防犯活動に必要な物品に限定した予算獲得はできていない。しかし、災害時は、防犯活動に必要な物品の流失、焼失、破損等の被災が考えられることから、復旧活動に移行した段階での自主防災組織への物品支援が可能となるように、これらの物品を災害用として別途保管管理する必要があると思われる。	大規模災害発生後の復旧復興時における自主防犯組織活動に必要な物品の保管管理及び購入用予算措置	被災した自治体の状況等への確認	生活安全企画課	55

平成25年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画	実施上の課題等		
180	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらおう働きかけます。</p>	<p>1 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこうち防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取り組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。</p>	<p>地域や自主防災組織からの依頼に対し職員等を派遣することとなるため、防災・防犯の意識が低い地域への啓発について検討が必要。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>1 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこうち防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取り組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。</p>	<p>地域や自主防災組織からの依頼に対し職員等を派遣することとなるため、防災・防犯の意識が低い地域への啓発について検討が必要。</p>	南海地震対策課	36
181	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらおう働きかけます。</p>	<p>1 既存防犯団体に対し、防災対策への知識を普及させる。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。</p>	<p>関係部署などとの連携を強化し、自主防災組織の結成状況の把握を継続する。</p>	<p>1 自主防災組織(3団体)の研修会に参加し、震災時の「防犯の視点」の必要性について説明を行った。 2 関係部署を通じるなどして、自主防災組織の把握を行った。 関係部署との連携を図りながら、自主防災組織への情報提供を図ることを実施し、今後の成果を見込む。</p>	<p>自主防災組織の状況把握については、関係部署との連携が不可欠である。</p>	<p>1 既存防犯団体に対し、防災対策への知識を普及させる。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。</p>	<p>関係部署などとの連携を強化し、自主防災組織の結成状況の把握を継続する。</p>	県民生活・男女共同参画課	55
182	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらおう働きかけます。</p>	<p>1 自主防災組織に対する防犯対策の必要性の周知徹底 2 自主防災組織に対する研修会の実施 3 防犯情報の提供 4 防災訓練の参加促進</p>	新規取組	<p>各種計画については、積極的に実施できなかった。</p>	<p>自主防災組織に対する防犯活動の働きかけを行うために自主防災組織の把握が必要である。 予算の獲得その他実現への課題はあるが、毎年開催しているタウンボリスの会へ、被災県の自主防犯組織の構成員を講師として招くなど、被災後の防犯活動に対する体験談等の講義を実現できれば良いと考える。</p>	<p>1 自主防災組織の会議等における情報提供 2 自主防災組織の把握</p>	<p>自主防災組織の把握</p>	生活安全企画課	55